# 令和6年度決算における 決算審査意見書

西和賀町監査委員

令和7年8月

# 令和6年度決算審査意見書 目次

I	令和6年度決算における	5決算	審算	査結	果(-	一般、	特別	引会	計)	•••	•••	•••	•••	1
	1. 審査の対象											•••		1
	2. 審査の方法	•••								•••	•••	•••		1
	3. 審査の日時と場所及び	審査は	こ <u>立</u> も	う会っ	た職	員		•••	•••	•••	•••	•••		1
	別表 審査の日時	と場所	<b>行及</b> ひ	審査	に立	ち会へ	った耶	競員		•••	•••	•••		2
	4. 審査した監査委員	•••	•••	•••	•••			•••		•••	•••	•••	•••	1
	5. 審査の結果 …	•••	•••	•••	•••			•••	•••	•••	•••	•••	•••	1
	6. 会計ごとの決算の概要				•••				•••	•••	•••	•••		3
	(1)一般会計と特別	会計	の決算	算の概	既要		•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	3
	(2)財政構造の状況	Ţ	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	4
	7. 一般会計歳入歳出決算	İ	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	7
	8. 国民健康保険特別会計	歳入	歳出	決算		•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	13
	9. 後期高齢者医療特別会	計歳	入歳	出決	算		•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	15
	10. 介護保険特別会計歳入	歳出	決算	(保険	美事業	<b>養勘定</b>	()		•••	•••	•••	•••	•••	16
	11. 介護保険特別会計歳入	歳出	決算	(介護	をサー	・ビス	事業	動定)		•••	•••	•••	•••	17
	12. 温泉事業特別会計歳入	歳出	決算		•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	18
	13. 参考資料	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	19
Π	令和6年度決算における	る決算	審章	査結	果(:	公営分	企業	会計	)	•••	•••	•••	•••	21
	1. 審査の対象	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	21
	2. 審査の方法	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	21
	3. 審査の日時と場所及で	が審る	生にエ	とちま	会った	職員	Į	•••	•••	•••	•••	•••	•••	21
	4. 審査した監査委員	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	21
	5. 審査の結果	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	21
	6. 西和賀さわうち病院事	業会	計決	:算	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	22
	7. 水道事業会計決算	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	24
	8. 下水道事業会計決算		•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	27
Ш	令和6年度決算における	5基3	金運.	用状	況審	査結	果		•••	•••	•••	•••	•••	31
	1. 審査の対象 …	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	31
	2. 審査の方法 …	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	31
	3. 審査の日時 …	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	31
	4. 審査の場所 …	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	32
	5. 審査した監査委員	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	32
	6. 審査に立ち会った職員		•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	32
	7. 審査の結果 …	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	33
	8. 基金の残高	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	34
	表1 基金ごとの残	高(琲	<b>記金・</b>	預金分	分)		•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	34
	表2 基金ごとの残	高(琲	見品・′	貸付金	金分)		•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	34
	9. 基金の設置目的	•••	•••	•••		•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	35
IV	審査意見の総評												•••	38

- ① 表中の数値には、それぞれ単位を記入しています。
- ② 文中や表の数値で千円、万円と表示してある場合は、原則としてそれぞれの表示未満の数値を切り捨てています。
- ③ 率と率の比較は、ポイントで表示しています。
- ④ 表中の符号の用法は次のとおりです。

「0.0または0」・・・該当数値はあるが表示単位未満のものです

「一」・・・数値のないものです

「△」・・・マイナスの数値です

- ⑤ 構成比などは、合計が100%になるように一部で調整しています。
- ⑥ 掲載してある表などは、出所を明記しているもの以外は、各課からの資料に基づくものです。

# I 令和6年度決算における決算審査概要

# 1. 審查対象

- ●各会計歳入歳出決算
  - 一般会計歳入歳出決算

国民健康保険特別会計歳入歳出決算

後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

介護保険特別会計歳入歳出決算(保険事業勘定・介護サービス事業勘定)

温泉事業特別会計歳入歳出決算

#### ●付属書類

各会計の決算附属資料

# 2. 審査の方法

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び関係明細書の調書が関係法令に準拠しているかどうかを確かめ、これら計数の正確性を検認するため関係諸帳簿その他の書類との照合並びに関係職員から内容聴取をするとともに、定期監査、例月現金出納検査などの結果も参考にしながら審査を実施した。

# 3. 審査の日時と場所及び審査に立ち会った職員

2ページに掲げる表のとおり

# 4. 審査した監査委員

菅原利明代表監查委員、伊藤広務監查委員

# 5. 審査の結果

審査に付された各会計の決算書類は、いずれも地方自治法及びその他関係法令に準拠して作成されており、 かつ決算書に計上されている諸計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、正確であると認めた。また、予算 の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われているものと認められた。

# 別表 審査の日時と場所及び審査に立ち会った職員

J	月日	時間	対象課等	立ち会った職員、備考	場所
		9:00 ~ 9:50	会計課	会計管理者 柳澤里美、主査 高橋千寿子	湯田庁舎
	22日 (火)	10:00 ~ 11:40	税務課	課長 栁澤里美、課長代理 藤原まゆ子、主事 早川大輝	3階 議員控室
		13:20 ~ 15:00	西和賀 さわうち病院	事務長 東 清彦、主査 赤石広光	さわうち病院 会議室
		監査委員事務局立	三会者:事務局長	小松重貴、書記 刈田真理子、書記 佐々木大和	
		9:00 ~ 10:40	健康福祉課	課長 新田由香里、保健師長 中野真理、課長代理 深澤早苗、 副保健師長 北島幸恵、課長代理 小川 幸 ※基金審査実施	
		10:50 ~ 12:00	町民課	課長 小林英介、課長代理 高橋茂和、主査 佐々木 真	沢内庁舎
	(木)	13:00 ~ 14:35	農林課	課長 吉田祐康、課長代理 高橋和哉、課長代理 小松智仁 ※基金審査実施	2階 会議室
		14:35 ~ 15:00	農業委員会 事務局	事務局長 吉田祐康、事務局長代理 小松智仁	
		監査委員事務局立	三会者:事務局長	小松重貴、書記 佐々木大和	
		10:00 ~ 11:30	学務課	課長 照井哲、課長代理 石川 茅、主任 深沢将平、主任 髙橋雅仁 子育て支援室長 内記良伸、室長代理 髙橋祐征、主任 髙橋里子 ※基金審査実施	
7月	00 日	監査会員事務向		事務局長 小松重貴、主査 刈田真理子、主任 佐々木大和	湯田庁舎
	(火)	13:00 ~ 14:30	建設水道課 (水道事業) (下水道事業)	課長 佐藤太郎、課長代理 北島克人、技術主査 大島浩輝 主査 新田賢一、主任 佐々木翔平	3階 議員控室
		14:35 ~ 16:00	建設水道課 (一般会計)	課長 佐藤太郎、課長代理 髙橋武弘、主査 川本陽子 主査 柿澤雄太、技術主査 佐々木久和	
		監査委員事務局立	公会者:事務局長	小松重貴、書記 佐々木大和	
		9:00 ~ 10:40	観光商工課	課長 真壁一男、課長代理 髙橋寛、主査 髙鷹 仁 主任 有原隼人、主任 高鷹栄登、主事 豊村真呼 ※基金審査実施	
	30日 (水)	10:45 ~ 12:00	総務課	課長 吉田博樹、課長代理 小松睦美、課長代理 髙橋 毅 主査 北島幸子、主査 藤田智恵、主査 佐々木一成、主査 髙橋直幸	湯田庁舎 3階
		13:00 ~ 15:15	企画財政課 財政健全化	課長 髙橋光世、課長代理 刈田明宏、課長代理 藤田美知樹 副主幹 髙橋三智昭、主査 藤島 和、主査 髙橋和子、主任 髙橋智哉 主任 斉藤未散、主任 三浦和浩 ※基金審査実施	議員控室
		監査委員事務局立	公会者:事務局長	小松重貴、書記 佐々木大和	
		9:00 ~ 10:40	生涯学習課	課長 菊池輝昌、課長代理 加藤一幸、主査 佐藤達也 主査 高橋千賀子、主任 加藤信彦	
	31日 (木)	10:50 ~ 11:30	総務課 内部統制	課長 吉田博樹、課長代理 小松睦美	湯田庁舎 3階 業員协会
		11:30 ~ 12:00	審査結果合議	事務局長 小松重貴、書記 佐々木大和	議員控室
		監査委員事務局立	至会者:事務局長	小松重貴、書記 佐々木大和	
	7日 (木)	9:00 ~ 11:00		意見書取りまとめ打合せ(監査委員・監査委員事務局)	湯田庁舎 3階 議員控室
8月	20日 (水)	9:15 ~ 9:30		三役へ決算審査意見書説明(三役・監査委員事務局)	湯田庁舎 2階 応接室
	20日 (水)	9:30 ~ 9:50		決算審査意見書提出 講 評 (庁議にて各所属長へ)	湯田庁舎 3階 大会議室

# 6. 会計ごとの決算の概要

# (1)一般会計と特別会計の決算の概要

本年度の一般会計決算及び特別会計決算の概要は次のとおりである。

一般会計は歳入決算額 78 億 4,213 万円、歳出決算額 75 億 4,518 万円となっており、歳入から歳出を差し引いた形式収支は2億 9,694 万円の黒字決算となっている。

また、4特別会計の歳入決算額が23億1,151万円、歳出決算額が22億3,834万円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は7,316万円で、いずれの特別会計も黒字決算となっている。

(単位:円)

스 롸 ㄷ 스		歳入決算額	歳出決算額	形式収支
	会計区分	(A)	A) (B)	
	一般会計	7, 842, 133, 826	7, 545, 188, 209	296, 945, 617
	国民健康保険特別会計	607, 722, 191	599, 062, 796	8, 659, 395
	後期高齢者医療特別会計	99, 440, 085	99, 025, 640	414, 445
特別	介護保険特別会計(保険事業勘定)	1, 514, 333, 176	1, 451, 868, 293	62, 464, 883
会計	介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)	9, 654, 497	9, 445, 854	208, 643
	温泉事業特別会計	80, 363, 734	78, 945, 869	1, 417, 865
	特別会計小計	2, 311, 513, 683	2, 238, 348, 452	73, 165, 231
	合 計	10, 153, 647, 509	9, 783, 536, 661	370, 110, 848

### (2)財政構造の状況

### ① 財政力の推移

財政力は、前年度と比べ 0.001 ポイント上昇 し、財政力の3か年の平均値で算出する財政力指 数は同率である。

この指標は、指数が高いほど財政が豊かであることを示す。総務省が各自治体の令和5年度決算を集計した「令和7年版地方財政白書資料編第8表 経常収支比率等の状況(以下、白書という。)」によると全国町村の財政力指数の平均値は0.37と示されているので、まだまだ弾力的な財政運営がなされているとはいえず、全国的にみても

年度	財 政 力 ()は財政力指数
令和6	0.139
ዕሀ介 ተገ	(0.14)
令和5	0.138
ሪዛን ፲	(0.14)
令和4	0.144
TI	(0.14)

#### 【指標の説明】財政力とは

一定の行政水準を維持するのに必要な経費(基準財政需要額)に占める当該団体の税(基準財政収入額)の割合を示したもので、指数が高いほど財政が豊かであることを示す。また財政力の3か年平均を求めたものを財政力指数という。なお、財政力指数が1を越えると交付金が支給されない、いわゆる不交付団体となる。

財政力を求める計算は次のとおりである。

財政力に乏しい状況だと判断できる。

基準財政収入額

財政力(指数)

基準財政需要額

#### ② 実質収支比率の推移

実質収支比率は、実質収支の標準財政規模に対する割合を示し、黒字の場合は正の数値、赤字の場合は 負の数値で表される。数値は 5.7%で、一般的に、3~5%が適正だと言われ、「白書」によると全国町村の実質 収支比率の平均値は 8.1%と示されている。

年度	実質収支額	実質収支比率	標準財政規模
令和6	256, 728千円	5.7%	4, 491, 618千円
令和5	234,677千円	5.3%	4, 441, 496千円
令和4	307, 270千円	6.9%	4, 461, 746千円

#### 標準財政規模とは

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付 税を加算した額である。

#### ③実質収支の推移

実質収支とは、決算が黒字なのか赤字なのかを示す指標である。

下記の表のとおり、一般会計の実質収支、実質単年度収支はともに黒字となっている。

一般会計の歳入決算額と歳出決算額の形式収支(C)の2億 9,694 万円から、令和7年度へ繰り越すべき財源 4,021 万円を差し引いた実質収支(E)は2億 5,672 万円となっている。

実質単年度収支については2,273万円の黒字となった。

年度	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 (A) — (B) (C)	翌年度に繰越 すべき財源 (D)	実質収支 (C) — (D) (E)
令和6	7,842,134千円	7,545,188千円	296,946千円	40,218千円	256,728千円
令和5	7,846,908千円	7,540,914千円	305,994千円	71,317千円	234,677千円
令和4	8,157,447千円	7,833,996千円	323,451千円	16,181千円	307,270千円

	単年度収支	基金積立額	繰上償還額	基金積立金	実質単年度収支
年度				取り崩し額	(F)+(G)+(H)-(I)
	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)
令和6	22,051千円	680千円	-	-	22,731千円
令和5	△72,593千円	58,573千円	-	=	△14,020千円
令和4	△71,663千円	60,055千円	-	-	△11,608千円

#### 実質収支(E)とは

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額を表している。形式収支から、翌年度に繰り越すべき繰越明許費(経費のうち、年度内に支出を終わらない見込みの事業を翌年度に繰り越すことである)などの財源を差し引きした額である。通常、「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断する。

#### 単年度収支(F)とは

実質収支は前年度以前からの収支の累積なので、その影響を控除した単年度の収支のことを単年度収支という。具体的には、 当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額である。

#### ④経常収支比率の推移

経常収支比率とは、自治体の財政の弾力性を示す指標とされているもので、市町村では概ね 75%を上回らない数値が望ましいとされ、値が小さいほど財政運営に弾力性があると判断される。数値は 91.8%で、前年度と 比べ 1.1 ポイント改善している。

「白書」によると全国町村の経常収支比率の平均値は 88.2%と示されており、これと比べると平均値を 3.6 ポイント上回る結果になっている。

年度	経常経費充当の 経常一般財源	経常一般財源収入額	経常収支比率
	(A)	(B)	(A)/(B)
令和6	4,154,852千円	4,523,746千円	91.8%
令和5	4,167,657千円	4,485,994千円	92.9%
令和4	4,060,356千円	4,434,292千円	91.6%

#### 【指標の説明】経常収支比率とは

町税や地方交付税を中心とする経常的な一般財源収入に対する人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に充当した一般財源に占める割合を示したもので、値が小さいほど財政運営に弾力性があると判断される。

計算式は次のとおりである。

経常経費充当の経常一般財源

○経常収支比率 =

経常一般財源収入額

#### ⑤公債費負担比率の推移

一般財源に対し、どの程度の地方債の元利償還金が費やされているかを見る指標で、率が高いほど財政が 硬直していると判断される。数値は、前年度と比べ 0.3 ポイント減少している。「白書」によると全国町村の公債費 負担比率の平均値は 12.4%と示されているので、比較すると平均値を 0.8 ポイント下回る結果となっている。

年度	公債費充当一般財源	歳入一般財源総額	公債費負担比率
十段	(A)	(B)	(A)/ (B)
令和6	679,558千円	5,864,308千円	11.6%
令和5	706,622千円	5,941,513千円	11.9%
令和4	733,726千円	6,218,521千円	11.8%

#### 【指標の説明】公債費負担比率とは

歳入一般財源総額のうち、どの程度の一般財源が地方債等の元利償還の経費に費やされているかを示す数値で、財政の健全性を測定する指標のひとつである。財政にしめる借金の返済額の割合を示しますので、値が大きくなるほど、返済金の占める割合が大きいことを意味する。計算式は、次のとおりである。

公債費充当一般財源

○公債費負担比率 =

歳入一般財源総額

### 元利償還金とは

地方公共団体が大型の建設事業などを行う際に、自主財源でまかなえず不足する資金は借金(これを起債という)をするが、この返済の為の元金と利子のことを元利償還金という。

# 7. 一般会計歳入歳出決算

### (1)歳入決算の状況

# ①歳入決算の概要

歳入予算現額 79 億 5,302 万円に対し、調定額 78 億 6,390 万円、決算額 78 億 4,213 万円、収納率は 99.7%であった。前年度と比べると、477 万円の減少となっている。

	一般会計歳入									
	令和6年度	Ę			増減					
予算現額	調定額	決算額	収納率	予算現額	調定額	決算額	収納率			
(A)	(B)	(C)	(C)/(B)	(A)'	(B)'	(C)'	(C)'/(B)'	(C)-(C)'		
7,953,024,000円	7,863,908,258円	7,842,133,826円	99.7%	7,886,830,000円	7,873,011,060円	7,846,908,322円	99.7%	△4,774,496円		

# ② 歳入決算の収入財源別内訳の状況

自主財源は15億5,230万円で全体の19.8%、依存財源は62億8,983万円で全体の80.2%を占める。 自主財源は、前年度と比べ1億9,469万円減少している。内訳は、寄付金5,567万円及び繰入金1億6,058万円が増加し、町税2,217万円、財産収入1億8,043万円、諸収入1億8,928万円などが減少している。

依存財源は、前年度と比べ 1 億 8,992 万円減少している。内訳は、地方交付税 7,567 万円、町債 5,590 万円などが増加している。

		令和6年度		令和5年度		増減
区分	項目	歳入決算額	構成比	歳入決算額	構成比	
		(A)	(A)/(D)	(B)	(B)/(D)	(A)-(B)
	町税	467,996,032円	6.0%	490,171,519円	6.2%	△22,175,487円
	分担金及び負担金	28,159,389円	0.4%	29,042,128円	0.3%	△882,739円
	使用料及び手数料	74,658,417円	1.0%	75,379,818円	1.0%	△721,401円
自	財産収入	12,225,119円	0.2%	192,661,658円	2.4%	△180,436,539円
主財	寄附金	213,787,500円	2.7%	158,108,144円	2.0%	55,679,356円
源	繰入金	356,272,871円	4.5%	195,687,132円	2.5%	160,585,739円
	繰越金	305,993,891円	3.9%	323,450,920円	4.1%	△17,457,029円
	諸収入	93,207,984円	1.2%	282,494,399円	3.5%	△189,286,415円
	小 計	1,552,301,203円	19.8%	1,746,995,718円	22.0%	△194,694,515円
	地方讓与税	105,918,000円	1.4%	99,895,000円	1.3%	6,023,000円
	利子割交付金	136,000円	0.0%	105,000円	0.0%	31,000円
	配当割交付金	1,634,000円	0.0%	1,151,000円	0.0%	483,000円
	株式等譲渡所得割交付金	2,239,000円	0.0%	1,348,000円	0.0%	891,000円
	法人事業税交付金	8,377,000円	0.1%	7,541,000円	0.1%	836,000円
	地方消費税交付金	132,625,000円	1.7%	128,660,000円	1.6%	3,965,000円
依	ゴルフ場利用税交付金	3,715,320円	0.0%	3,293,220円	0.0%	422,100円
存	自動車取得税交付金	円	0.0%	439,141円	0.0%	△439,141円
財	環境性能割交付金	5,506,000円	0.1%	5,310,000円	0.1%	196,000円
源	地方特例交付金	18,366,000円	0.2%	992,000円	0.0%	17,374,000円
	地方交付税	4,526,309,000円	57.7%	4,450,638,000円	55.2%	75,671,000円
	交通安全対策特別交付金	701,000円	0.0%	663,000円	0.0%	38,000円
	国庫支出金	576,129,606円	7.3%	570,932,652円	8.3%	5,196,954円
	県支出金	380,676,697円	4.9%	357,344,591円	4.6%	23,332,106円
	町債	527,500,000円	6.7%	471,600,000円	6.9%	55,900,000円
	小 計	6,289,832,623円	80.2%	6,099,912,604円	78.0%	189,920,019円
	合計(D)	7,842,133,826円	100.0%	7,846,908,322円	100.0%	△4,774,496円

# ③ 歳入決算の款別の状況

町税の収納率は95.8%(令和5年度96.3%)と前年度を0.5ポイント下回った。

決算額では、前年度と比較して全体で 477 万円の減少となった。内訳は、財産収入 1 億 8,043 万円、諸収入 1 億 8,928 万円などで減少となった。

	令和6年度決	算額	令和5年度	4-6-241
区分	決算額	収納率	決算額	増減
	(A)	(B)	(C)	(A) - (C)
1. 町税	467,996,032円	95.8%	490,171,519円	△ 22,175,487円
2. 地方譲与税	105,918,000円	100.0%	99,895,000円	6,023,000円
3. 利子割交付金	136,000円	100.0%	105,000円	31,000円
4. 配当割交付金	1,634,000円	100.0%	1,151,000円	483,000円
5. 株式等譲渡所得割交付金	2,239,000円	100.0%	1,348,000円	891,000円
6. 法人事業税交付金	8,377,000円	100.0%	7,541,000円	836,000円
7. 地方消費税交付金	132,625,000円	100.0%	128,660,000円	3,965,000円
8. ゴルフ場利用税交付金	3,715,320円	100.0%	3,293,220円	422,100円
9. 自動車取得税交付金	0円	-	439,141円	△ 439,141円
10. 環境性能割交付金	5,506,000円	100.0%	5,310,000円	196,000円
11. 地方特例交付金	18,366,000円	100.0%	992,000円	17,374,000円
12. 地方交付税	4,526,309,000円	100.0%	4,450,638,000円	75,671,000円
13. 交通安全対策特別交付金	701,000円	100.0%	663,000円	38,000円
14. 分担金及び負担金	28,159,389円	98.5%	29,042,128円	△ 882,739円
15. 使用料及び手数料	74,658,417円	99.5%	75,379,818円	△ 721,401円
16. 国庫支出金	576,129,606円	100.0%	570,932,652円	5,196,954円
17. 県支出金	380,676,697円	100.0%	357,344,591円	23,332,106円
18. 財産収入	12,225,119円	97.3%	192,661,658円	△ 180,436,539円
19. 寄附金	213,787,500円	100.0%	158,108,144円	55,679,356円
20. 繰入金	356,272,871円	100.0%	195,687,132円	160,585,739円
21. 繰越金	305,993,891円	100.0%	323,450,920円	△ 17,457,029円
22. 諸収入	93,207,984円	99.7%	282,494,399円	△ 189,286,415円
23. 町債	527,500,000円	100.0%	471,600,000円	55,900,000円
合 計	7,842,133,826円	99.7%	7,846,908,322円	△ 4,774,496円

### 地方交付税とは

どの市町村でも等しい行政サービスを提供できるように、一定の基準により国が地方自治体に交付するお金である。地方交付税には「普通交付税」と「特別交付税」があり、普通交付税は市町村の人口や面積・道路延長・児童・生徒数など様々な基礎数値を基に算出され、特別交付税は災害など市町村の特別な事情を考慮して交付されている。これらの財源は、国税の所得税、酒税、消費税などが充てられる。

# (2)歳出決算の状況

### ①歳出決算の概要

歳出予算現額 79 億 5,302 万円に対し、決算額は 75 億 4,518 万円となり、令和6年度内に事業を完了できずに翌年度に繰り越した繰越明許費は、全 15 事業の2億 5,904 万円となっている。歳出決算額は、前年度と比べ 427 万円の増加となっている。

	一般会計歲出									
令和6年度 令和5年度										
予算現額	決算額 (A)	繰越明許	不用額	予算現額	決算額 (B)	繰越明許	不用額	(A)-(B)		
7,953,024,000円	7,545,188,209円	259,042,000円	148,793,791円	7,886,830,000円	7,540,914,431円	225,298,000円	120,617,569円	4,273,778円		

#### ②目的別決算の状況

歳出の目的別分類は、行政目的によって、どの分野にどれだけの経費を投入したかを分類したものである。 歳出決算額は75億4,518万円で前年度に比べ427万円増加している。増加した主な費目は、町道除排 雪業務委託料など土木費で1億1,626万円、小型動力ポンプ積載車などの消防費で3,945万円、農地・農 業施設災害復旧単独事業で災害復旧費4,297万円の増加となっている。

また、総務費、農林水産業費、商工費、土木費、教育費の5費目合わせて2億 5,904 万円を令和7年度へ繰り越している。

	マ <i>体</i> 田 佐	'	羽左本根状体	<b>プロ松</b>	共仁法	参	考
費目	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率	令和5年度決算額	増減
	(A)	(B)	(C)	(D)	(B)/(A)	(E)	(B)-(E)
1. 議会費	77,329,000円	76,363,414円	-	965,586円	98.8%	74,518,369円	1,845,045円
2. 総務費	1,423,561,000円	1,368,171,989円	32,178,000円	23,211,011円	96.1%	1,432,628,909円	△64,456,920円
3. 民生費	1,282,174,000円	1,253,407,883円	ı	28,766,117円	97.8%	1,309,400,001円	△55,992,118円
4. 衛生費	1,083,502,000円	1,044,938,888円	ı	38,563,112円	96.4%	1,016,808,557円	28,130,331円
5. 労働費	8,817,000円	8,665,900円	-	151,100円	98.3%	9,420,500円	△754,600円
6. 農林水産業費	580,023,000円	538,582,100円	34,454,000円	6,986,900円	92.9%	538,573,765円	8,335円
7. 商工費	358,040,000円	333,601,959円	20,742,000円	3,696,041円	93.2%	335,606,294円	△2,004,335円
8. 土木費	1,299,281,000円	1,168,636,761円	121,072,000円	9,572,239円	89.9%	1,052,369,139円	116,267,622円
9. 消防費	299,685,000円	298,384,786円	ı	1,300,214円	99.6%	258,933,928円	39,450,858円
10. 教育費	710,455,000円	642,493,076円	50,596,000円	17,365,924円	90.4%	718,394,134円	△75,901,058円
11. 災害復旧費	132,886,000円	119,774,891円	ı	13,111,109円	90.1%	76,804,887円	42,970,004円
12. 公債費	692,269,000円	692,166,562円	-	102,438円	100.0%	717,455,948円	△25,289,386円
13. 諸支出金	2,000円	0円	-	2,000円	0.0%	0円	0円
14. 予備費	5,000,000円	0円	-	5,000,000円	0.0%	0円	0円
合 計	7,953,024,000円	7,545,188,209円	259,042,000円	148,793,791円	94.9%	7,540,914,431円	4,273,778円

# ③性質別決算の状況

性質別決算は、費用を横断的に区分した決算である。

性質別経費の歳出全体に占める割合は、義務的経費が 31.7%、投資的経費が 8.7%、その他の経費が 59.6%となっている。

義務的経費の決算額は、23 億 9,534 万円で、前年度と比べて 1,601 万円の減少となった。内訳は、公債費、扶助費で減少している。

その他の経費の決算額は、44億9,618万円で、前年度と比べて9,054万円が増加している。内訳は、維持補修費、投資・出資金・貸付金などで増加している。

投資的経費の決算額は、6億 5,366 万円で、前年度と比べて 7,025 万円の減少となった。内訳は、普通建 設事業費が減少している。

		令和6年度	Ť	令和5年原	Ť	<b>油質板の供料</b>
区分	項目	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額の増減
		(A)	(A)/(C)	(B)	(B)/(C)	(A) – (B)
義	人件費	1,210,349千円	16.0%	1,148,878千円	15.2%	61,471千円
務的	公債費	692,166千円	9.2%	717,456千円	9.5%	△25,290千円
経	扶助費	492,828千円	6.5%	545,022千円	7.2%	△52,194千円
費	小計	2,395,343千円	31.7%	2,411,356千円	32.0%	△16,013千円
	物件費	1,119,272千円	14.8%	1,164,381千円	15.4%	△45,109千円
7	維持補修費	502,878千円	6.7%	271,871千円	3.6%	231,007千円
0)	補助費等	1,535,351千円	20.3%	1,371,715千円	18.2%	163,636千円
他の	投資•出資金•貸付金	463,009千円	6.1%	259,361千円	3.4%	203,648千円
経	繰出金	492,212千円	6.5%	819,023千円	10.9%	△326,811千円
費	積立金	383,463千円	5.1%	519,291千円	6.9%	△135,828千円
	小計	4,496,185千円	59.6%	4,405,642千円	58.4%	90,543千円
投	普通建設事業費	533,885千円	7.1%	647,111千円	8.6%	△113,226千円
資 的	災害復旧費	119,775千円	1.6%	76,805千円	1.0%	42,970千円
経 費	小計	653,660千円	8.7%	723,916千円	9.6%	△70,256千円
	合 計(C)	7,545,188千円	100.0%	7,540,914千円	100.0%	4,274千円

# ④ 翌年度に繰り越しする事業

年度内に事業を行うのが難しく、令和7年度に繰り越した事業は、繰越明許費として一般会計で財産管理 事務費ほか全15事業、2億5,904万円となっている。

		繰越額	-	未収入特定財源	į	翌年度に繰り
	争 未 石	裸越領	国県支出金	地方債	その他	越すべき財源
1	財産管理事務費	840千円				840千円
2	まち・ひと・しごと創生総合対策事業	11,000千円				11,000千円
3	空き家等対策事業	20,338千円	7,590千円			12,748千円
4	稲発酵粗飼料生産体制整備事業	34,454千円			34,454千円	千円
5	商工振興費臨時事業	12,000千円	12,000千円			千円
6	観光事務費	4,400千円				4,400千円
7	川をいかしたまちづくり事業	4,342千円		4,300千円		42千円
8	道路防災対策事業	37,217千円		36,900千円		317千円
9	トンネル改修事業	34,780千円	21,634千円	13, 100千円		46千円
10	橋梁改修事業	21,345千円	12,099千円	8,900千円		346千円
11	河川改修事業	27,730千円		27,700千円		30千円
12	西和賀高校魅力化支援事業	10,000千円				10,000千円
13	小学校施設管理費	10,784千円	3,617千円	7,000千円		167千円
14	中学校施設管理費	18,750千円	6, 289千円	12, 400千円		61千円
15	スクールバス購入事業	11,062千円	6,541千円	4,300千円		221千円
	合 計	259,042千円	69,770千円	114,600千円	34,454千円	40,218千円

#### 継続費、逓次繰越(ていじくりこし)、繰越明許(くりこしめいきょ)と事故繰越(じこくりこし)とは

地方公共団体の予算は、その年度の支出は、その年度の収入を充てるという「会計年度独立の原則」があるが、継続費はその例外規定のひとつで、大規模な建設事業などで、事業が完了するまで数年にわたって支出することができるもので、あらかじめ完成に要する全体額の議決が必要である。 逓次繰越は、継続費の場合に、その年度ごとの予算について、何らかの事情でその年度内に支出を終了することができない経費を、特別に、その事業の実施期間内であれば、最終年度まで何度でも繰り越して使用することができる。 繰越明許は、何らかの事情でその年度内に支出を終了することができない経費について、特別に、翌年度に繰り越して使用することができる。

また、災害などの避けがたい事由により繰り越すことを繰越明許と分けて事故繰越という。

# ⑤不用額の状況

令和6年度の不用額は1億8,305万円と、前年度に比べ2,756万円増加となっている。そのうち、一般会計では1億4,879万円と、前年度に比べ2,817万円の増加となっている。特別会計では3,426万円と、前年度に比べ61万円の減少となっている。

	会計区分	令和6年度 不用額	令和5年度 不用額	比較	【参考】 令和4年度
		(A)	(B)	(A)-(B)	不用額
	一般会計	148,793,791円	120,617,569円	28,176,222円	201,183,115円
	国民健康保険特別会計	5,579,204円	4,641,247円	937,957円	18,987,977円
特	後期高齢者医療特別会計	1,533,360円	1,211,337円	322,023円	11,661,685円
別	介護保険特別会計(保険事業勘定)	25,597,707円	26,295,772円	△698,065円	43,863,823円
숲	介護保険特別会計(介護サービス勘定)	137,146円	234,212円	△97,066円	455,709円
計	温泉事業特別会計	1,414,131円	2,493,782円	△1,079,651円	2,272,481円
	特別会計小計	34,261,548円	34,876,350円	△614,802円	77,241,675円
	合計	183,055,339円	155,493,919円	27,561,420円	278,424,790円

#### 不用額とは

予算に計上した事業費が当初の見込みより少なくすんだため、支出しなかった額のことをいう。 不用額とはいっても、①不断の努力がなされ、業務改善などが行われた結果として生じた不用額、②入札の結果、予定価格を下回る金額で契約できたことによる不用額、③将来的な予測をもって予算計上したものの、実際には執行しなかったことによる不用額、④予算計上の際に、過大な積算などに原因のある不用額などがある。

# 8. 国民健康保険特別会計歳入歳出決算

## (1)歳入歳出決算の概要

歳入決算額6億772万円から歳出決算額5億9,906万円を差し引いた形式収支は、865万円で黒字決算となっている。歳入決算額の予算現額に対する執行率は100.5%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は99.1%となっている。

		歳入				形式収支	
年度	予算現額	決算額	執行率	予算現額	決算額	執行率	形式収义
	(A)	(B)	(B)/(A)	(C)	(D)	(D)/(C)	(B)-(D)
令和6	604,642,000円	607,722,191円	100.5%	604,642,000円	599,062,796円	99.1%	8,659,395円
令和5	630,373,000円	633,704,617円	100.5%	630,373,000円	625,731,753円	99.3%	7,972,864円
令和4	635,766,000円	639,830,770円	100.6%	635,766,000円	616,778,023円	97.0%	23,052,747円

#### (2)歳入決算の状況

調定額 6 億 1,018 万円に対し、決算額 6 億 772 万円で、会計全体での収納率は 99.6%となっている。国民 健康保険税の収納率は 96.7%である。収入未済額は 241 万円 (令和5年度 311 万円)で、不納欠損額は 40,600 円 (令和5年度 5,000 円)となっている。

収入未済の主なものは、国民健康保険税の一般被保険者医療給付費分現年課税分 78 万円(令和5年度 110 万円)、後期高齢者支援金分現年課税分 28 万円、介護納付金分現年課税分 12 万円、医療給付費分滞納繰越分 78 万円(令和5年度 93 万円)、後期高齢者支援金分滞納繰越分 27 万円、介護納付金分滞納繰越分 76 万円となっている。

不納欠損は、一般被保険者の医療給付費分滞納繰越分、後期高齢者支援金分滞納繰越分、介護納付金 分滞納繰越分を合わせた 40,600 円(令和5年度 5,000 円)である。

							令和5年度決	や算との比較
項目	予算現額	調定額	決算額	不納欠損額	収入未済額	収納率	決算額	比較
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(C)/(B)	(F)	(C)-(F)
国民健康保険税	72,737,000円	74,062,496円	71,603,446円	40,600円	2,418,450円	96.7%	71,454,366円	149,080円
使用料及び手数料	1,000円	33,750円	33,750円	-	-	100.0%	29,800円	3,950円
国庫支出金	83,000円	83,000円	83,000円	-	-	100.0%	15,000円	68,000円
県支出金	441,832,000円	446,600,997円	446,600,997円	-	-	100.0%	461,349,763円	△14,748,766円
財産収入	32,000円	32,000円	32,000円	-	-	100.0%	13,000円	19,000円
繰入金	76,237,000円	74,879,334円	74,879,334円	-	-	100.0%	77,274,659円	△2,395,325円
繰越金	7,972,000円	7,972,864円	7,972,864円	-	-	100.0%	23,052,747円	△15,079,883円
諸収入	5,748,000円	6,516,800円	6,516,800円	-	-	100.0%	515,282円	6,001,518円
合 計	604,642,000円	610,181,241円	607,722,191円	40,600円	2,418,450円	99.6%	633,704,617円	△25,982,426円

#### 調定とは

歳入として徴収するときなどに、納入してもらう金額を決定することである。納入金額を決定した後に、請求行為が行われる。そのため、調定した額が予定どおりに納入されなければ、当初予定した歳入を確保できないことを意味し、同時に収納率が低下するほか、収入未済を発生させることになる。

# (3)歳出決算の状況

予算現額 6 億 464 万円に対し決算額は5億 9,906 万円となり、執行率は 99.1%となっている。また、予備費も含めた不用額は 557 万円となっている。

歳出の主なものは、保険給付費 4 億 2,676 万円、国保事業費納付金 1 億 1,671 万円、保健事業費 830 万円 などとなっている。

	予算現額	決算額	翌年度 繰越額	不 用 額	執行率	令和5年度決	<del>、</del> 算との比較
項目	(A)	(B)	(C)	(D)	(B)/(A)	決算額	比較
	(1)	(b)	(C)	(D)	(D)/ (A)	(E)	(B)-(E)
総務費	26,539,000円	25,890,949円	-	648,051円	97.6%	24,367,060円	1,523,889円
保険給付費	430,391,000円	426,763,818円	-	3,627,182円	99.2%	403,462,839円	23,300,979円
国保事業費納付金	116,717,000円	116,716,024円	-	976円	100.0%	120,126,506円	△3,410,482円
共同事業拠出金	1,000円	0円	-	1,000円	0.0%	0円	0円
保健事業費	9,200,000円	8,302,231円	-	897,769円	90.2%	8,546,600円	△244,369円
基金積立金	14,193,000円	14,193,000円	-	0円	100.0%	19,085,000円	△4,892,000円
公債費	1,000円	0円	-	1,000円	0.0%	0円	0円
諸支出金	7,599,000円	7,196,774円	=	402,226円	94.7%	50,143,748円	△42,946,974円
予備費	1,000円	0円	=	1,000円	0.0%	0円	0円
合 計	604,642,000円	599,062,796円	=	5,579,204円	99.1%	625,731,753円	△26,668,957円

# 9. 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

# (1)歳入歳出決算の概要

歳入決算額 9,944 万円から歳出決算額 9,902 万円を差し引いた形式収支は 41 万円で、黒字決算となっている。 歳入決算額の予算現額に対する執行率は 98.9%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 98.5%となっている。

	歳入				歳出		
年度	予算現額	決算額	執行率	予算現額	決算額	執行率	形式収支
	(A)	(B)	(B)/(A)	(C)	(D)	(D)/(C)	(B)-(D)
令和6	100,559,000円	99,440,085円	98.9%	100,559,000円	99,025,640円	98.5%	414,445円
令和5	92,450,000円	91,527,338円	99.0%	92,450,000円	91,238,663円	98.7%	288,675円
令和4	103,445,000円	92,404,738円	89.3%	103,445,000円	91,783,315円	88.7%	621,423円

### (2)歳入決算の状況

調定額 9,989 万円に対し決算額は 9,944 万円となり、全体での収納率は 99.5%となっている。 令和6年度は 453,800 円(令和5年度 122,500 円)の収入未済が生じている。

				不納	収入		令和5年度決	や算との比較
区分	予算現額	調定額	決算額	欠損額	未済額	収納率	決 算 額	比較
区 刀	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(C)/(B)	(F)	(C)-(F)
後期高齢者医療保険料	63,658,000円	63,055,700円	62,601,900円	ı	453,800円	99.3%	56,226,800円	6,375,100円
使用料及び手数料	1,000円	9,100円	9,100円	-	-	100.0%	9,400円	△300円
繰入金	36,460,000円	36,459,710円	36,459,710円	ı	-	100.0%	34,394,615円	2,065,095円
繰越金	289,000円	288,675円	288,675円	-	-	100.0%	621,423円	△332,748円
諸収入	151,000円	80,700円	80,700円	-	-	100.0%	275,100円	△194,400円
合 計	100,559,000円	99,893,885円	99,440,085円	-	453,800円	99.5%	91,527,338円	7,912,747円

#### (3)歳出決算の状況

予算現額 1 億 55 万円に対し決算額は 9,902 万円で、執行率は 98.5%となっている。翌年度への繰越額はなく、予備費も含めた不用額は 153 万円となっている。

歳出の主なものは、岩手県後期高齢者医療広域連合に対する納付金(保険料など)の 9,492 万円となっている。

			翌年度			令和5年度活	や算との比較
区 分	予算現額	決算額	繰越額	不用額	執行率	決算額	比較
	(A)	(B)	(C)	(D)	(B)/(A)	(E)	(B)-(E)
総務費	4,101,000円	3,912,493円	-	188,507円	95.4%	3,598,063円	314,430円
後期高齢者医療 広域連合納付金	96,144,000円	94,929,110円	-	1,214,890円	98.7%	87,086,015円	7,843,095円
諸支出金	313,000円	184,037円	=	128,963円	58.8%	554,585円	△ 370,548円
予備費	1,000円	0円	-	1,000円	0.0%	0円	0円
合 計	100,559,000円	99,025,640円	_	1,533,360円	98.5%	91,238,663円	7,786,977円

# 10. 介護保険特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決算

# (1)歳入歳出決算の概要

歳入決算額15億1,433万円から歳出決算額14億5,186万円を差し引いた形式収支は6,246万円で、黒字 決算となっている。歳入決算額の予算現額に対する執行率は102.5%、歳出決算額の予算現額に対する執行 率は98.3%となっている。

		歳入			歳出			
年度	予算現額	決算額	執行率	予算現額	決算額	執行率	形式収支	
	(A)	(B)	(B)/(A)	(C)	(D)	(D)/(C)	(B)-(D)	
令和6	1,477,466,000円	1,514,333,176円	102.5%	1,477,466,000円	1,451,868,293円	98.3%	62,464,883円	
令和5	1,469,141,000円	1,507,952,279円	102.6%	1,469,141,000円	1,442,845,228円	98.2%	65,107,051円	
令和4	1,476,832,000円	1,489,326,224円	100.8%	1,476,832,000円	1,432,968,177円	97.0%	56,358,047円	

### (2)歳入決算の状況

調定額 15 億 1,530 万円に対し決算額は 15 億 1,433 万円で、全体での収納率は 99.9%となっている。 保険料は、調定額 2 億 2,398 万円に対し決算額は 2 億 2,301 万円となり、90 万円の収入未済が生じている。

				不納	収入		令和5年度決	<b>・</b> 算との比較
項目	予算現額	調定額	決算額	欠損額	未済額	収納率	決算額	比較
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(C)/(B)	(F)	(C)-(F)
保険料	223,027,000円	223,985,900円	223,018,100円	61,800円	906,000円	99.6%	222,451,900円	566,200円
使用料及び手数料	1,000円	8,900円	8,900円	-	-	100.0%	9,200円	△300円
国庫支出金	385,227,000円	419,486,400円	419,486,400円	-	1	100.0%	420,663,173円	△1,176,773円
支払基金交付金	362,211,000円	364,734,000円	364,734,000円	-	-	100.0%	366,928,000円	△2,194,000円
県支出金	208,804,000円	208,343,623円	208,343,623円	-	-	100.0%	208,084,908円	258,715円
財産収入	19,000円	19,000円	19,000円	-	-	100.0%	6,000円	13,000円
繰入金	233,065,000円	233,064,500円	233,064,500円	-	1	100.0%	233,296,000円	△231,500円
繰越金	65,107,000円	65,107,051円	65,107,051円	-	-	100.0%	56,358,047円	8,749,004円
諸収入	5,000円	551,602円	551,602円	-	-	100.0%	155,051円	396,551円
合 計	1,477,466,000円	1,515,300,976円	1,514,333,176円	61,800円	906,000円	99.9%	1,507,952,279円	6,380,897円

# (3)歳出決算の状況

予算現額 14 億 7,746 万円に対し決算額は 14 億 5,186 万円となり、執行率は 98.3%となっている。予備費も含めた不用額は 2,559 万円となっており、主なものは保険給付費の 2,221 万円となっている。

	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率	令和5年度沒	<b>央算との比較</b>
区分	(A)	(B)	(C)	(D)	(B)/(A)	決算額	比較
						(E)	(B)-(E)
総務費	32,505,000円	31,186,749円	-	1,318,251円	95.9%	31,345,109円	△158,360円
保険給付費	1,319,111,000円	1,296,897,166円	-	22,213,834円	98.3%	1,302,504,809円	△5,607,643円
地域支援事業費	50,021,000円	48,279,143円	-	1,741,857円	96.5%	45,138,815円	3,140,328円
財政安定化基金拠出金	1,000円	0円	-	1,000円	0.0%	0円	0円
基金積立金	25,473,000円	25,473,000円	-	0円	100.0%	28,193,000円	△2,720,000円
公債費	1,000円	0円	-	1,000円	0.0%	0円	0円
諸支出金	50,254,000円	50,032,235円	1	221,765円	99.6%	35,663,495円	14,368,740円
予備費	100,000円	0円	-	100,000円	0.0%	0円	0円
合 計	1,477,466,000円	1,451,868,293円	-	25,597,707円	98.3%	1,442,845,228円	9,023,065円

# 11. 介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)歳入歳出決算

### (1)歳入歳出決算の概要

歳入決算額 965 万円から歳出決算額 944 万円を差し引いた形式収支は 20 万円で、黒字決算となっている。 歳入決算額の予算現額に対する執行率は 100.7%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 98.6%である。

	歳入						
年度	予算現額	決算額	執行率	予算現額	決算額	執行率	形式収支
	(A)	(B)	(B)/(A)	(C)	(D)	(D)/(C)	(B)-(D)
令和6	9,583,000円	9,654,497円	100.7%	9,583,000円	9,445,854円	98.6%	208,643円
令和5	10,958,000円	11,118,525円	101.5%	10,958,000円	10,723,788円	97.9%	394,737円
令和4	11,564,000円	11,333,376円	98.0%	11,564,000円	11,108,291円	96.1%	225,085円

### (2)歳入決算の状況

調定額 965 万円に対し決算額は 965 万円で、収納率は 100%となっている。

				不納	収入		令和5年度決	令和5年度決算との比較		
項目	予算現額	調定額	決算額	欠損額	未済額	収納率	決算額	比較		
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(C)/(B)	(F)	(C)-(F)		
サービス収入	1,692,000円	1,764,760円	1,764,760円	ı	-	100.0%	2,863,440円	△1,098,680円		
繰入金	7,495,000円	7,495,000円	7,495,000円	-	-	100.0%	8,030,000円	△535,000円		
繰越金	394,000円	394,737円	394,737円	-	-	100.0%	225,085円	169,652円		
諸収入	2,000円	0円	0円	-	-	0.0%	0円	0円		
合 計	9,583,000円	9,654,497円	9,654,497円	-	-	100.0%	11,118,525円	△1,464,028円		

# (3)歳出決算の状況

予算現額 958 万円に対し決算額は 944 万円で、執行率は 98.6%となっている。また、不用額は 13 万円となっている。

	予算現額	決算額 翌年度繰越額		不用額	執行率	令和5年度決算との比較	
区分	(A)	(B)	(C)	(D)	(B)/(A)	決算額	比較
						(E)	(B)-(E)
総務費	9,317,000円	9,270,474円	-	46,526円	99.5%	8,977,728円	292,746円
事業費	216,000円	175,380円	-	40,620円	81.2%	1,746,060円	△1,570,680円
予備費	50,000円	0円	-	50,000円	0.0%	0円	0円
合 計	9,583,000円	9,445,854円	-	137,146円	98.6%	10,723,788円	△1,277,934円

# 12. 温泉事業特別会計歳入歳出決算

### (1)歳入歳出決算の概要

歳入決算額 8,036 万円から歳出決算額 7,894 万円を差し引いた形式収支は 141 万円で、黒字決算となっている。 歳入決算額の予算現額に対する執行率は 100%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 98.2%となっている。

	歳入						
年度	予算現額	決算額	執行率	予算現額	決算額	執行率	形式収支
	(A)	(B)	(B)/(A)	(C)	(D)	(D)/(C)	(B)—(D)
令和6	80,360,000円	80,363,734円	100.0%	80,360,000円	78,945,869円	98.2%	1,417,865円
令和5	82,396,000円	82,297,040円	99.9%	82,396,000円	79,902,218円	97.0%	2,394,822円
令和4	84,133,000円	84,300,179円	100.2%	84,133,000円	81,715,519円	97.1%	2,584,660円

### (2)歳入決算の状況

調定額8,036万円に対し決算額は8,036万円で、収納率は100%となっている。

				不納	収入		令和5年度決算との比較		
項目	予算現額	調定額	決算額	欠損額	未済額	収納率	決算額	比較	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(C)/(B)	(F)	(C)-(F)	
使用料及び手数料	7,458,000円	7,442,670円	7,442,670円	-	-	100.0%	7,495,424円	△52,754円	
財産収入	5,000円	5,000円	5,000円	-	-	100.0%	3,000円	2,000円	
繰入金	70,074,000円	70,074,600円	70,074,600円	-	-	100.0%	71,859,000円	△1,784,400円	
繰越金	2,394,000円	2,394,822円	2,394,822円	-	-	100.0%	2,584,660円	△189,838円	
諸収入	429,000円	446,642円	446,642円	-	-	100.0%	354,956円	91,686円	
合 計	80,360,000円	80,363,734円	80,363,734円	-	-	100.0%	82,297,040円	△1,933,306円	

# (3)歳出決算の状況

予算現額 8,036 万円に対し決算額は 7,894 万円で、執行率は 98.2%となっている。

歳出の主なものは、温泉会館指定管理料 2,220 万円、丑の湯指定管理料 951 万円、真昼温泉指定管理料 662 万円などとなっている。

			翌年度			令和5年度決算との比較	
項目	予算現額	決算額	繰越額	不用額	執行率	決 算 額	比較
	(A)	(B)	(C)	(D)	(B)/(A)	(E)	(B)-(E)
温泉事業費	79,350,000円	78,945,869円	=	404,131円	99.5%	79,902,218円	△956,349円
公債費	10,000円	0円	-	10,000円	0.0%	0円	0円
予備費	1,000,000円	0円	=	1,000,000円	0.0%	0円	0円
合 計	80,360,000円	78,945,869円	-	1,414,131円	98.2%	79,902,218円	△956,349円

# 13.参考資料

# 〇会計ごとの収入未済額

		令和6年度分	令和5年度	4-6441	【参考】
	会計区分	収入未済額	収入未済額	増減	令和4年度
		(A)	(B)	(A)-(B)	収入未済額
	一般会計	20,392,632円	17,874,452円	2,518,180円	22,095,275円
	国民健康保険特別会計	2,418,450円	3,117,596円	△699,146円	2,554,962円
特 別	後期高齢者医療特別会計	453,800円	122,500円	331,300円	192,700円
会計	介護保険特別会計(保険事業勘定)	906,000円	683,300円	222,700円	481,100円
	特別会計小計	3,778,250円	3,923,396円	△145,146円	3,228,762円
	総合計	24,170,882円	21,797,848円	2,373,034円	25,324,037円

# 〇会計(小分類)ごとの収入未済額

	項目	区分	収入未済額	小計	令和6年度分	過年度分	会計ごとの合計
	個人町民税	令和6年度分	723,316円	1,263,105円			
	個人可民稅	過年度分	539,789円	1,265,105円			
	法人町民税	令和6年度分	50,000円	237,500円			
	<b>伝</b> 八町 氏枕	過年度分	187,500円	237,500□			
	固定資産税	令和6年度分	5,233,900円	17,204,457円			
	回足貝座忧	過年度分	11,970,557円	17,204,457			
	軽自動車税	令和6年度分	101,500円	216,602円			
	14日 90 年 70	過年度分	115,102円	210,002 1			
	農業分担金 (奥羽南部) 保育所負担金等 小学校給食費負担金	令和6年度分	0円	312,379円			
		過年度分	312,379円	312,379 1			
		令和6年度分	0円	0円			
		過年度分	0円	01.1			
		令和6年度分	113,120円	113,120円			
		過年度分	0円	113,120  1			
_		令和6年度分	0円	0円			
般	1 JAMAAAA	過年度分	0円	01.1	6,311,236円	14 081 306⊞	20,392,632円
会 計	宅内設備使用料	令和6年度分	89,400円	412,200円	0,311,230  1	14,081,396円	
計	(告知放送)	過年度分	322,800円	412,200  1			
	火葬場使用料等	令和6年度分	0円	0円			
	プペタキッグ (C/1747) 号	過年度分	0円	01.1			
	住宅使用料	令和6年度分	0円	0円			
	(町営住宅)	過年度分	0円	01.1			
	住宅使用料	令和6年度分	0円	0円			
	(特公賃)	過年度分	0円	01.1			
	住宅使用料	令和6年度分	0円	0円			
	(大沓浄化槽)	過年度分	0円	01.1			
	土地貸付収入	令和6年度分	0円	342,590円			
	工地負的权人	過年度分	342,590円	342,390  1			
	雑入	令和6年度分	0円	63,079円			
	(副資材)	過年度分	63,079円	05,015 1			
	雑入	令和6年度分	0円	227,600円			
	(空家管理)	過年度分	227,600円	221,000  1			
玉	一般保険税	令和6年度分	1,194,000円	2,418,450円	1,394,900円	1,023,550円	2,418,450円
保	//文 / 木 / 大 / 大 / 大	過年度分	1,224,450円	2,410,430 1	1,334,300  1	1,023,330  1	2,410,430  1
後	後 普通徴収保険料	令和6年度分	350,100円	453,800円	350,100円	103 700⊞	<b>453 800</b> ⊞
期		過年度分	103,700円	400,000□	550,100□	103,700円	453,800円
介	普通徴収保険料	令和6年度分	634,000円	906,000円	634,000円	272,000円	906,000円
護	日地区外内内	過年度分	272,000円	300,000  1	034,000 1	212,000  1	300,000 1
		合	計		8,690,236円	15,480,646円	24,170,882円

# 〇会計ごとの不納欠損額

		令和6年度	令和5年度	1块 24.	【参考】
	会計区分	不納欠損額	不納欠損額	増減	令和4年度
		(A)	(A) (B) (A		不納欠損額
	一般会計	1,381,800円	8,228,286円	△6,846,486円	24,621,689円
特	国民健康保険特別会計	40,600円	5,000円	35,600円	8,100円
別会	介護保険特別会計(保険事業勘定)	61,800円	63,400円	△1,600円	107,800円
計	特別会計小計	102,400円	68,400円	34,000円	115,900円
	総合計	1,484,200円	8,296,686円	△6,812,486円	24,737,589円

# 〇会計(小分類)ごとの不納欠損額

			•					
				令和6年度と	令和6年度	令和5年度	令和4年度	
	項目	区分	不納欠損額	5年度の差額	不納欠損額	不納欠損額	不納欠損額	
	個人町民税	令和6年度	0円	0円				
	個八町氏枕	令和5年度欠損額	0円	0円			24,621,689円	
	法人町民税	令和6年度	0円	0円	1,381,800円	8,228,286円		
般	<b>佐八町氏</b> 枕	令和5年度欠損額	0円	017				
会	固定資産税	令和6年度	1,381,800円	∧ 04E E96⊞				
計		令和5年度欠損額	2,327,386円	△ 945,586円				
		令和6年度	0円	0円				
	軽自動車税	令和5年度欠損額	0円	017				
	使用料	令和6年度	0円	△ 5,900,900円				
	(住宅使用料)	令和5年度欠損額	5,900,900円	△ 5,900,900 □				
	. 6几7只7全4台	令和6年度	40,600円	35,600円				
国保	一般保険税	令和5年度欠損額	5,000円	33,000□	40,600円	5,000円	8,100円	
1/1	`日 啦: /日 [公 48	令和6年度	0円	0円	40,000 □	5,000 □	8,100円	
	退職保険税	令和5年度欠損額	0円	0円				
介		令和6年度	61,800円	△ 1,600円	61 900⊞	62.400⊞	107 000⊞	
護	護 普通徴収保険料	令和5年度欠損額	63,400円	△ 1,000円	61,800円	63,400円	107,800円	
		合計			1,484,200円	8,296,686円	24,737,589円	

# Ⅱ.令和6年度公営企業会計決算における決算審査概要

# 1.審查対象

●各公営企業会計歳入歳出決算 町立西和賀さわうち病院事業会計決算 西和賀町水道事業会計決算 西和賀町下水道事業会計決算

#### ●付属書類

各公営企業会計の決算附属資料

# 2.審査の方法

審査に付された決算報告書、財務諸表及び決算附属書類の記載事項が法令に準拠して作成されているか、 その計数の正確性、経営内容の妥当を審査するとともに、予算執行の適否及び決算経理について関係職員から事情を聴取したほか、例月の現金出納検査と定期監査なども参考にしながら審査を実施した。

# 3.審査の日時と場所及び審査に立ち会った職員

月	日	時間	対象課等	立ち会った職員、備考	場所	
	22日	13:20~15:00	西和賀 さわうち病院	事務長 東清彦、主任 赤石広光	西和賀さわうち病院 会議室	
	(火) 監査委員事務局立会者		務局立会者	事務局長 小松重貴、書記 佐々木大和		
7月	29日	13:00~14:30	建設水道課	課長 佐藤太郎、課長代理 北島克人 主査 新田賢一 主任 佐々木翔平	湯田庁舎3階 議員控室	
	(火)	監査委員事	務局立会者	事務局長 小松重貴、書記 佐々木大和		
0 11	20日 (水)	9:15~9:30	三役へ決算	三役へ決算審査意見書説明(三役・監査委員事務局)		
8月	20日 (水)	9:30~9:50		決算審査意見書提出 講評 (庁議にて各所属長へ)	湯田庁舎3階 大会議室	

# 4.審査した監査委員

菅原利明代表監查委員、伊藤広務監查委員

# 5.審査の結果

審査に付された各事業の決算書類及び決算附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、財政状況 並びに当年度の経営成績を表示しており、予算執行は所期の目的に従い適正に執行されたものと認めた。

# 6.西和賀さわうち病院事業会計決算

### (1)事業の概要

当年度の入院患者数は 7,717 人で前年度に比べ 431 人の増加、医科外来は 19,415 人で前年度に比べ 28 人の増加、歯科外来は 6,346 人で前年度に比べ 60 人の増加となり、医科と歯科ともに外来患者数は前年度を上回った。

### ○業務量

# ① 施設利用者数

区分	入院	医科外来	歯科外来	備考
令和6年度	7,717人	19,415人	6,346人	
令和5年度	7,286人	19,387人	6,286人	
対前年比	431人	28人	60人	
刈削平儿	105.9%	100.1%	101.0%	

# ② 病床利用者数

区分	年延病床数	年延入院患者数	利用率	備考
令和6年度	14,600床	7,717人	52.9%	
令和5年度	14,640床	7,286人	49.8%	

### ③ 一日平均取扱患者数

区分	年延診療日数	年延患者数	一日平均患者数	備考
入院	365日	7,717人	21.1人	
医科外来	276日	19,415人	70.3人	
歯科外来	240日	6,346人	26.4人	

### (2)予算の執行状況

収益収支では、収入総額が9億5,231万円に対して支出総額は10億3,605万円で、収入総額から支出総額を差し引いた当年度の純損失は8,374万円となっている。

令和6年度の累積欠損は9億7,072万円となっている。

# ① 収益収支

		収入			収入支出		
年度	予算額	決算額	執行率	予算額	決算額	執行率	差引額
	(A)	(B)	(B) / (A)	( c )	(D)	(D) / (C)	(B) - (D)
令和6	1,000,782,000円	952, 310, 070円	95. 2%	1,085,407,000円	1,036,055,287円	95. 5%	△ 83,745,217円
令和 5	948, 371, 000円	919, 786, 371円	97.0%	1,020,929,000円	985, 128, 346円	96. 5%	△ 65,341,975円
令和4	955, 522, 000円	951, 713, 428円	99. 6%	1,025,512,000円	978, 267, 822円	95. 4%	△ 26,554,394円

#### ② 資本収支

		収入			収入支出		
年度	予算額	決算額	執行率	予算額	決算額	執行率	差引額
	(A)	(B)	(B) / (A)	( c )	(D)	(D) / (C)	(B) - (D)
令和6	55, 998, 000円	55, 997, 434円	100.0%	55, 998, 000円	55, 997, 434円	100.0%	0円
令和 5	179,801,000円	179, 800, 433円	100.0%	179, 801, 000円	179, 800, 433円	100.0%	0円
令和4	108,740,000円	108, 737, 243円	100.0%	108, 740, 000円	108, 737, 243円	100.0%	0円

# (3)収益的収入及び支出

収益的収入の決算額は9億5,231万円で前年度と比べて3,252万円の増加となる。内訳は、医業収益は5億7,915万円で前年度と比べて1,008万円増加しており、医業外収益は3億7,315万円で前年度と比べて2,244万円増加している。

収益的支出の決算額は10億3,605万円で前年度と比べて5,092万円の増加となる。内訳は、医業費用は10億3,263万円で前年度と比べて5,024万円増加しており、医業外費用は342万円で前年度と比べて68万円増加している。

### ○収入

	令和 6	年度	令和	5年度	増減	
区分	予算額	決算額	予算額	決算額	增 /政	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(B) - (D)	
医業収益	602, 369, 000円	579, 154, 151円	598, 436, 000円	569, 073, 426円	10,080,725円	
医業外収益	398, 412, 000円	373, 155, 919円	349, 934, 000円	350, 712, 945円	22, 442, 974円	
特別収益	1,000円	0円	1,000円	0円	0円	
病院事業収益	1,000,782,000円	952, 310, 070円	948, 371, 000円	919, 786, 371円	32, 523, 699円	

# ○支出

		令和6年	F度		令和5	増減	
区分	予算額	決算額	繰越額	不用額	予算額	決算額	2自 ( <b>/</b> 05
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(B)-(F)
医業費用	1,081,269,000円	1,032,631,245円	-	48, 637, 755円	1,016,816,000円	982, 384, 380円	50, 246, 865円
医業外費用	4, 136, 000円	3, 424, 042円	-	711,958円	4,111,000円	2,743,966円	680,076円
特別損失	1,000円	0円	-	1,000円	1,000円	0円	0円
予備費	1,000円	0円	-	1,000円	1,000円	0円	0円
病院事業費用	1,085,407,000円	1,036,055,287円	-	49, 351, 713円	1,020,929,000円	985, 128, 346円	50,926,941円

# (4)資本的収入及び支出

資本的収入及び支出の決算額は5,599万円で前年度と比べて1億2,380万円減少している。

# ○収入

	令和 6	年度	令和	増減	
区分	予算額	決算額	予算額	決算額	垣 (夾
	(A)	(B)	(C)	(D)	(B) - (D)
企業債	16,300,000円	16, 300, 000円	98,800,000円	98, 800, 000円	△ 82,500,000円
出資金	778,000円	777,586円	5,234,000円	5, 233, 691円	△ 4,456,105円
負担金	34, 579, 000円	34, 578, 848円	33,017,000円	33,016,742円	1,562,106円
補助金	4,341,000円	4,341,000円	42,750,000円	42,750,000円	△ 38,409,000円
資本的収入	55, 998, 000円	55, 997, 434円	179,801,000円	179,800,433円	△ 123,802,999円

# ○支出

		令和6年	<b>F</b> 度	令和 5	増減		
区分	予算額	決算額	繰越額	不用額	予算額	決算額	垣似
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(B) - (E)
建設改良費	21,419,000円	21, 418, 586円	-	414円	146, 784, 000円	146, 783, 691円	△ 125, 365, 105円
企業債償還金	34, 579, 000円	34, 578, 848円	-	152円	33,017,000円	33,016,742円	1,562,106円
資本的支出	55,998,000円	55, 997, 434円	=	566円	179, 801, 000円	179, 800, 433円	△ 123, 802, 999円

# 7.水道事業会計決算

# (1)事業の概要

業務量は、年間総配水量 908,401 m³、一日平均配水量 2,488 m³、年間総有収量 549,042 m²となった。また、 給水人口は 4,538 人、給水戸数は 2,125 戸となった。

# ○業務量

	項目				令和6年度(A)	令和5年度(B)	比較 (A)- (B)
給	力	<	人	П	4,538人	4,715人	△ 177人
		上記のう	ち沢内地	区	2,219人	2,401人	△ 182人
		上記のう	ち湯田地	区	2,319人	2,314人	5人
給	カ	<	戸	数	2,125戸	2, 169戸	△ 44戸
導	水	管	延	長	12, 490 m	12, 490 m	0 m
送	水	管	延	長	18, 280 m	18, 280 m	0 m
配	水	管	延	長	147,090 m	147, 090 m	0 m
配	水 能	力 (	m³ / ∃	)	3,312 m³/日	3,652 m³/日	△ 340 m³/日
年	間	総酉	7 水	量	908, 401 m <sup>3</sup>	897, 816 m³	10, 585 m³
年	間	総 有	す 収	量	549, 042 m³	555, 037 m³	△ 5, 995 m³
_	日日	立 均	配水	量	2, 488 m³	2, 453 m <sup>3</sup>	35 m³

# (2)予算の執行状況

収益収支では、収入総額が3億5,126万円に対して支出総額は3億8,477万円で、収入総額から支出総額を差し引いた当年度の純損失は3,351万円となっている。

令和6年度の累積欠損は7億7,327万円となっている。

	収益収支(税	抜き)	資本収支			
収入総額	支出総額	収入支出差引額	収入総額	支出総額	収入支出差引額	
(A)	(B)	(A) - (B)	(C)	(D)	(C) - (D)	
351, 267, 715円	384, 779, 773円	△ 33, 512, 058円	238, 831, 000円	416, 641, 726円	△ 177,810,726円	

### (3)収益的収入及び支出

収益的収入の決算額は3億6,207万円で前年度と比べて86万円の増加となる。内訳は、営業収益1億2,066万円、営業外収益2億4,140万円となっている。収益的支出の決算額は3億9,319万円で前年度と比べて981万円の増加となる。内訳は、営業費用3億7,502万円、営業外費用1,817万円となっている。

# ○収入

	令和 6	6年度	令和:	増減		
区分	予算額	決算額	予算額	決算額	上百 / <b>以</b>	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(B) - (D)	
営業収益	120, 328, 000円	120, 669, 193円	120,748,000円	120,040,893円	628, 300円	
営業外収益	242, 028, 000円	241, 405, 630円	241, 381, 000円	241, 170, 871円	234, 759円	
水道事業収益	362, 356, 000円	362,074,823円	362, 129, 000円	361, 211, 764円	863, 059円	

### ○支出

		令和 6	年度	令和5年度			
区分	予算額	決算額	繰越額	不用額	予算額	決算額	増減
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(B)-(F)
営業費用	382,867,000円	375, 022, 449円	-	7,844,551円	368,016,000円	358, 773, 641円	16, 248, 808円
営業外費用	21,941,000円	18, 171, 732円	ı	3,769,268円	24,713,000円	24, 110, 290円	△ 5,938,558円
特別損失	0円	0円	-	0円	0円	497, 389円	△ 497,389円
予備費	500,000円	0円	_	500,000円	500,000円	0円	0円
水道事業費用	405, 308, 000円	393, 194, 181円	-	12, 113, 819円	393, 229, 000円	383, 381, 320円	9,812,861円

### (4)資本的収入及び支出

資本的収入の決算額は2億3,883万円で、前年度と比べて201万円の増加となる。資本的支出の決算額は4億1,664万円で、前年度と比べて1,208万円の増加となる。内訳は、建設改良費1,761万円、企業債償還金3億9,902万円となっている。

### ○収入

	令和 6	年度	令和 5	4-7- RET		
区分	予算額	決算額	予算額	決算額	増減	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(B) - (D)	
企業債	0円	0円	0円	0円	0円	
出資金	238, 831, 000円	238,831,000円	233, 927, 000円	233, 927, 000円	4,904,000円	
負担金	0円	0円	2,895,000円	2,893,660円	△ 2,893,660円	
補助金	0円	0円	0円	0円	0円	
資本的収入	238,831,000円	238, 831, 000円	236, 822, 000円	236,820,660円	2,010,340円	

# ○支出

	令和6年度 令和5年度					5年度	増減			
区分	予算額	決算額	繰越額	不用額	予算額	決算額	· 增 / 00			
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(B)-(L)			
建設改良費	17,617,000円	17,616,500円	-	500円	2,895,000円	2,893,660円	14, 722, 840円			
企業債償還金	399,026,000円	399, 025, 226円	-	774円	401,660,000円	401,659,497円	△ 2,634,271円			
資本的支出	416,643,000円	416,641,726円	-	1,274円	404, 555, 000円	404, 553, 157円	12, 088, 569円			

# (5)経理の状況

# ① 事業収入 (税抜き)

	令和6年度	(A)	令和5年度	(B)	B) 比較		
区分	油.管 妬	構成比	決算額	構成比	増減	比率	
	決算額 %		(大 异 识	%	(A-B)	(A/B×100) %	
1 営業収益	110,057,830円	31.3	109, 486, 030円	31.3	571,800円	100.5	
(1) 給水収益	105, 543, 630円	30.0	105, 388, 630円	30. 1	155,000円	100. 1	
(2) その他の営業収益	4, 514, 200円	1.3	4, 097, 400円	1.2	416,800円	110. 2	
2 営業外収益	241, 209, 885円	68.7	240, 957, 420円	68.7	252, 465円	100. 1	
(1) 受取利息及び配当金	102,745円	0.0	1,732円	0.0	101,013円	5932. 2	
(2) 他会計補助金	179, 454, 000円	51.1	178, 832, 345円	51.0	621, 655円	100.3	
(3) 長期前受金戻入	59, 691, 030円	17.0	59, 984, 185円	17. 1	△ 293,155円	99. 5	
(4) 雑収益	1, 962, 110円	0.6	2, 139, 158円	0.6	△ 177,048円	91.7	
計	351, 267, 715円	100.0	350, 443, 450円	100.0	824, 265円	100.2	

# ② 事業費 (税抜き)

	令和6年度	(A)	令和5年度	(B)	比較	ξ
区分	決算額	構成比	決算額	構成比	増減	比率
	(大 异 银	%	(大异領	%	(A-B)	(A/B×100) %
1 営業費用	366, 562, 799円	95.3	351,800,136円	94. 3	14, 762, 663円	104. 2
(1) 原水及び浄水費	59, 067, 822円	15. 4	55, 910, 045円	15. 0	3, 157, 777円	105. 6
(2) 配水及び給水費	17, 485, 541円	4. 5	12, 329, 742円	3. 3	5, 155, 799円	141.8
(3) 総係費	37, 092, 498円	9. 6	27, 747, 478円	7.4	9, 345, 020円	133. 7
(4) 減価償却費	252, 737, 249円	65.7	255, 812, 871円	68.6	△ 3,075,622円	98.8
(5) 資産減耗費	179, 689円	0.1	0円	0.0	179, 689円	皆増
2 営業外費用	18, 216, 974円	4.7	20,817,407円	5. 6	△ 2,600,433円	87. 5
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	18, 171, 732円	4.7	20, 450, 690円	5. 5	△ 2,278,958円	88. 9
(2) 雑支出	45, 242円	0.0	366,717円	0.1	△ 321,475円	12.3
3 特別損失	0円	0.0	472, 863円	0.1	△ 472,863円	皆減
(1) 過年度損益修正損	0円	0.0	472, 863円	0.1	△ 472,863円	皆減
計	384, 779, 773円	100.0	373, 090, 406円	100.0	11, 689, 367円	103.1

# 8.下水道事業会計決算

# (1)事業の概要

業務量は、年間総処理量 376,188 m³、一日平均処理量 1,031 m³、年間総有収水量 350,807 m³となった。また、水洗化人口は 3,853 人、汚水処理戸数は 1,729 戸となった。

# ○業務量

項目	令和6年度(A)	令和5年度(B)	比較 (A)- (B)
行政区域内人口(イ)	4,593人	4,774人	△ 181人
排水区域人口(口)	4,593人	4,774人	△ 181人
うち公共下水道区域	3,257人	3, 378人	△ 121人
うち農業集落排水区域	324人	340人	△ 16人
うち浄化槽排水区域	1,012人	1,056人	△ 44人
計画処理人口(ハ)	7,150人	6,775人	375人
うち公共下水道区域	5,200人	5, 200人	0人
うち農業集落排水区域	750人	750人	0人
うち浄化槽排水区域	1,200人	825人	375人
水洗化人口(二)	3,853人	3,951人	△ 98人
うち公共下水道区域	2,831人	2,890人	△ 59人
うち農業集落排水区域	262人	272人	△ 10人
うち浄化槽排水区域	760人	789人	△ 29人
汚 水 処 理 戸 数	1,729戸	1,735戸	△ 6戸
うち公共下水道区域	1,329戸	1,342戸	△ 13戸
うち農業集落排水区域	108戸	104戸	4戸
うち浄化槽排水区域	292戸	289戸	3戸
普及率 (ロ)/(ハ)×100	64. 2%	70. 5%	△6.3%
百及平 (二)/(口)×100	83. 9%	82.8%	1.1%
年 間 総 処 理 量	376, 188 m³	403, 130 m <sup>3</sup>	$\triangle$ 26, 942 m <sup>3</sup>
うち公共下水道区域	309,610 m³	341, 849 m³	$\triangle$ 32, 239 m <sup>3</sup>
うち農業集落排水区域	24, 802 m³	18, 524 m³	6, 278 m³
うち浄化槽排水区域	41, 776 m³	42, 757 m <sup>3</sup>	△ 981 m³
一日平均処理量	1,031 m³	1, 101 m <sup>3</sup>	$\triangle$ 70 m <sup>3</sup>
年 間 総 有 収 水 量	350, 807 m³	380, 864 m³	△ 30, 057 m³
うち公共下水道区域	284, 413 m³	315, 969 m³	△ 31,556 m³
うち農業集落排水区域	24,618 m³	23, 051 m³	1, 567 m³
うち浄化槽排水区域	41, 776 m³	41, 844 m³	△ 68 m³
有 収 率	93. 3%	94. 5%	△1.2%

# (2)予算の執行状況

収益収支では、収入総額が4億2,785万円に対して支出総額は4億7,576万円で、収入総額から支出総額を差し引いた当年度の純損失は4,790万円となっている。

	収益収支(税抜き)			資本収支	収入支出差引額		
収入総額	支出総額	収入支出差引額	収入総額	支出総額	収入支出差引額		
(A)	(B)	(A) - (B)	(C)	(D)	(C) - (D)		
427, 853, 595円	475, 761, 356円	△ 47,907,761円	279, 036, 800円	285, 090, 210円	△ 6,053,410円		

#### (3)収益的収入及び支出

収益的収入の決算額は4億3,383万円であり、営業収益6,591万円、営業外収益3億6,041万円、特別りえき750万円となっている。収益的支出の決算額は4億8,093万円であり、営業費用4億3,168万円、営業外費用4,684万円、特別損失240万円となっている。

(下水道事業については令和6年度から企業会計へ移行したため、前年度数値は来年度以降に記載) ○収入

	令和 6	年度	令和 :	T54 2/T-5-	
区分	予算額	決算額	予算額	決算額	増減
	(A)	(B)	(C)	(D)	(B) - (D)
営業収益	65, 944, 000円	65, 918, 577円	-	-	-
営業外収益	310, 144, 000円	360, 417, 640円	-	-	-
特別利益	0円	7,500,000円	-	-	-
下水道事業収益	376, 088, 000円	433, 836, 217円	-	-	-

# ○支出

		令和 6	年度	令和5年度			
区分	予算額	決算額	繰越額	不用額	予算額	決算額	増減
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(B) - (F)
営業費用	440, 088, 000円	431, 685, 027円	-	8, 402, 973円	_	_	_
営業外費用	50,862,000円	46, 842, 841円	-	4,019,159円	-	-	-
特別損失	2,404,000円	2, 403, 000円	-	1,000円	I	1	l
予備費	1,500,000円	0円	-	1,500,000円	_	_	_
下水道事業費用	494, 854, 000円	480, 930, 868円	-	13,923,132円		-	

# (4)資本的収入及び支出

資本的収入の決算額は2億7,903万円で、資本的支出の決算額は2億8,509万円となった。資本的支出の 内訳は、建設改良費1,104万円、企業債償還金2億7,389万円、基金積立金14万円となっている。 (下水道事業については令和6年度から企業会計へ移行したため、前年度数値は来年度以降に記載) 〇収入

	令和 6	年度	令和 5	増減		
区分	予算額	決算額	予算額	決算額	坦 /叹	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(B) - (D)	
企業債	73, 100, 000円	73, 100, 000円	-	-	-	
出資金	203, 200, 000円	203, 200, 000円	-	-	-	
負担金	1,773,000円	1,772,800円	-	-	-	
補助金	464,000円	464,000円	-	-	-	
基金取崩収入	500,000円	500,000円		_		
資本的収入	279, 037, 000円	279, 036, 800円	-	-	-	

# ○支出

		令和 6	年度		令和 5	5年度	増減			
区分	予算額	決算額	繰越額	不用額	予算額	決算額	4百700			
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(B) - (F)			
建設改良費	11,044,000円	11,043,010円	-	990円	_	-	_			
企業債償還金	273, 901, 000円	273, 899, 390円	-	1,610円	=	=	=			
基金積立金	148,000円	147,810円	_	190円	_	_	_			
資本的支出	285, 093, 000円	285, 090, 210円	_	2,790円	-	-	-			

# (5)経理の状況

(下水道事業については令和6年度から企業会計へ移行したため、前年度数値は来年度以降に記載)

# ① 事業収入 (税抜き)

	令和6年度	度(A) 令和5年度(		(B)	比較	
区分	決算額	構成比	決算額	構成比	増減	比率
		%		%	(A-B)	(A/B×100) %
1 営業収益	59, 935, 070円	13.9	_	-	-	-
(1) 下水道使用料	44, 184, 560円	10.3	-	-	-	-
(2) 農業集落排水施設使用料	3, 578, 660円	0.8	-	-	-	-
(3) 戸別浄化槽施設使用料	12,071,850円	2.8	-	-	-	-
(4) その他営業収益	100,000円	0.0	-	-	-	-
2 営業外収益	360, 418, 525円	84. 3	_	-	_	-
(1) 受取利息及び配当金	46, 112円	0.0	-	-	-	-
(2) 他会計補助金	137, 986, 000円	32.3	-	-	-	-
(3) 補助金	13, 200, 000円	3. 1	-	-	-	-
(4) 長期前受金戻入	209, 185, 528円	48.9	_	-	_	_
(5) 雑収益	885円	0.0	-	-	-	-
3 特別利益	7, 500, 000円	1.8	_	-	_	-
(1) その他特別利益	7, 500, 000円	1.8	_	-	_	-
計	427, 853, 595円	100.0		-		-

② 事業費 (税抜き)

	令和6年度	年度(A) 令和5年		(B)	比較	
区分	決算額	構成比	決算額	構成比	増減	比率
		%		%	(A-B)	(A/B×100) %
1 営業費用	419, 526, 005円	88. 2	-	-	-	-
(1) 管渠費	15, 894, 227円	3. 3	-	-	-	-
(2) 処理場費	68, 611, 379円	14.4	_	-	_	_
(3) 浄化槽費	7, 735, 452円	1.6	-	-	-	-
(4) 総係費	50, 834, 200円	10.7	_	-	_	-
(5) 減価償却費	276, 076, 342円	58.0	-	-	-	-
(6) 資産減耗費	374, 405円	0.1	_	-	-	-
2 営業外費用	53, 832, 351円	11.3	-	-	_	-
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	40,861,041円	8.6	_	-	-	-
(2) 雑支出	12, 971, 310円	2. 7	_	-	_	-
3 特別損失	2, 403, 000円	0. 5	-	-	-	-
(1) その他特別損失	2, 403, 000円	0. 5	-	-	-	-
計	475, 761, 356円	100.0	-	-	-	-

# Ⅲ 令和6年度決算における基金運用状況審査結果

# 1. 審査の対象

町に設置してある27基金のすべて。

# 2. 審査の方法

審査に付された各基金の積み立て、取り崩しがその目的に合致し、これらの計数の正確性を検認するため関係諸帳簿その他の書類との照合並びに関係職員から内容聴取をするとともに、既に実施している例月出納検査の結果も参考にしながら慎重に審査を実施した。

# 3. 審査の日時

審査月日	基 金 名	対応課名
	<ul><li>●医師養成対策基金</li><li>●医療従事者養成対策基金</li></ul>	
	●福祉医療資金貸付基金	
7月 24 日(木)	●国民健康保険事業財政調整基金	健康福祉課
	●国民健康保険高額療養資金貸付基金 ●介護保険事業介護給付費準備基金	
	●介護保険高額介護サービス資金貸付基金	
	●農業振興資金貸付基金	農林課
7月 29 日(火)	●奨学金貸与基金	教育委員会学務課
	●温泉開発整備基金	観光商工課
	●庁舎等整備基金	総務課
	●財政調整基金 ●人材育成基金	
	●福祉対策基金 ●ふるさと水と土保全基金	
	●教育施設整備基金 ●森林整備促進基金	
7月30日(水)	●岩手県収入証紙購入基金 ●土地開発基金	
	●町有林造成基金 ●まちづくり振興基金	企画財政課
	●がんばる西和賀応援基金 ●用品等調達基金	
	●農業みらいづくり基金 ●減債基金	
	●西和賀高等学校魅力化支援基金	
	●新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金	

# 4. 審査の場所

審査月日	審査の場所		
7月24日(木)~30日(水)	湯田庁舎3階 議員控室		
	沢内庁舎2階会議室		

# 5. 審査した監査委員

菅原利明代表監査委員•伊藤広務監査委員

# 6. 審査に立ち会った職員

審査月日	基 金 名	対応課及び職員名			
7月 24 日 (木)	<ul> <li>●福祉医療資金貸付基金</li> <li>●医師養成対策基金</li> <li>●医療従事者養成対策基金</li> <li>●国民健康保険事業財政調整基金</li> <li>●国民健康保険高額療養資金貸付基金</li> <li>●介護保険事業介護給付費準備基金</li> <li>●介護保険高額介護サービス資金貸付基金</li> </ul>	【健康福祉課】 課長 新田由香里 保健師長 中野真理 課長代理 深澤早苗 課長代理 小川 幸 副保健師長 北島幸恵			
(*)	●農業振興資金貸付基金	【農林課】 課長 吉田祐康 課長代理 髙橋和哉 課長代理 小松智仁			
	監查委員事務局立会者:事務局長 小松重貴、書記 佐々	大大和			
7月 29 日 (火)	●奨学金貸与基金	【学務課】 課長 照井 哲 課長代理 石川 茅 主任 深沢将平 主任 高橋雅仁 子育で支援室長 内記良伸 室長代理 髙橋祐征 主任 髙橋里子			
	监查委員事務局立会者:事務局長 小松重貴、書記 佐々木大和				
7月 30 日 (火)	●温泉開発整備基金	【観光商工課】 課長 真壁一男 課長代理 髙橋 寛 主査 髙鷹 仁 主任 有原隼人 主任 高鷹栄登 主事 豊村真呼			

7月 30 日 (水)	●庁舎等整備基金	【総務課】 課長 吉田博樹 課長代理 小松睦美 課長代理 髙橋 毅 主査 北島幸子 主査 藤田智恵 主査 佐々木一成 主査 髙橋直幸
	●財政調整基金 ●人材育成基金 ●福祉対策基金 ●ふるさと水と土保全基金 ●教育施設整備基金 ●森林整備促進基金 ●岩手県収入証紙購入基金 ●土地開発基金 ●町有林造成基金 ●まちづくり振興基金 ●がんばる西和賀応援基金●用品等調達基金 ●農業みらいづくり基金●減債基金 ●西和賀高等学校魅力化支援基金 ●新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金  監査委員事務局立会者:事務局長 小松重貴、書記 佐々	【企画財政課】 課長 髙橋光世 課長代理 刈田明宏 課長代理 藤田美知樹 副主幹 高橋三智昭 主査 髙橋和子 主査 藤島 和 主任 髙橋智哉 主任 斉藤未散 主任 三浦和浩

# 7. 審査の結果

審査に付された各基金の運用状況は、関係法令に準拠し、計上されている諸計数は、関係諸帳簿及び証拠 書類と符合し、正確であると認めた。

# 8. 基金の残高

# 【表 1】基金ごとの残高(預金・現金分)

	令和5年度末 基金現在高	令和6年度	令和6年度中増減高	
基金の名称	(令和6年3月31日)	増	減	(令和6年3月31日)
	1	2	3	4 (1+2-3)
1. 財政調整基金	1,477,162千円	58,675千円	0千円	1,535,837千円
2. 減債基金	553,085千円	200,297千円	0千円	753,382千円
3. 庁舎等整備基金	150,006千円	50,002千円	0千円	200,008千円
4. 人材育成基金	7,992千円	1千円	0千円	7,993千円
5. まちづくり振興基金	602,445千円	110,067千円	0千円	712,512千円
6. がんばる西和賀応援基金	158,422千円	69,014千円	100,000千円	127,436千円
7. 福祉対策基金	411,738千円	45千円	0千円	411,783千円
8. 医師養成対策基金	51,124千円	6千円	0千円	51,130千円
9. 医療従事者養成対策基金	18,998千円	2千円	1,200千円	17,800千円
10. 農業みらいづくり基金	141,079千円	59,022千円	0千円	200,101千円
11. 町有林造成基金	23,262千円	2,942千円	0千円	26,204千円
12. 森林整備促進基金	14,945千円	0千円	14,945千円	0千円
13. 新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金	8,371千円	1千円	2,932千円	5,440千円
14. 教育施設整備基金	211,044千円	23千円	0千円	211,067千円
15. 西和賀高等学校魅力化支援基金	10,275千円	1千円	0千円	10,276千円
16. ふるさと水と土保全基金	14,000千円	0千円	0千円	14,000千円
17. 国民健康保険事業財政調整基金	287,936千円	8,682千円	25,145千円	271,473千円
18. 介護保険事業介護給付費準備基金	143,412千円	53,660千円	0千円	197,072千円
19. 温泉開発整備基金	65,209千円	5千円	30,533千円	34,681千円
20. 土地開発基金	40,000千円	0千円	0千円	40,000千円
21. 福祉医療資金貸付基金	3,000千円	0千円	0千円	3,000千円
22. 農業振興資金貸付基金	15,391千円	3,060千円	0千円	18,451千円
23. 奨学金貸与基金	48,858千円	9,250千円	8,400千円	49,708千円
24. 岩手県収入証紙購入基金	1,818千円	0千円	717千円	1,101千円
25. 用品等調達基金	12,740千円	0千円	0千円	12,740千円
26. 国民健康保険高額療養資金貸付基金	2,000千円	0千円	0千円	2,000千円
27. 介護保険高額介護サービス資金貸付基金	1,000千円	0千円	0千円	1,000千円
合計	4,475,312千円	624,755千円	183,872千円	4,916,195千円

# 【表 2】基金ごとの残高(現品・貸付金分)

	令和5年度末	令和6年度	E中増減高	令和6年度末	【参考】
基金の名称	基金現在高	増	減	基金現在高	令和4年度末
	(A)	(B)	(C)	(A) + (B) - (C)	基金現在高
20. 土地開発基金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
21. 福祉医療資金貸付基金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
22. 農業振興資金貸付基金	4,609千円	0千円	3,060千円	1,549千円	2,936千円
23. 奨学金貸与基金	53,142千円	8,400千円	9,250千円	52,292千円	53,042千円
24. 岩手県収入証紙購入基金	682千円	717千円	0千円	1,399千円	1,631千円
25. 用品等調達基金	260千円	0千円	0千円	260千円	261千円
26. 国民健康保険高額療養 資金貸付基金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
27. 介護保険高額介護サービス 資金貸付基金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
合 計	58,693円	9,117円	12,310円	55,500円	57,870円

# 9. 基金の設置目的

#### (1) 財政調整基金

災害対策や緊急を要し、やむを得ない財政需要に充てるための基金。

#### (2) 減債基金

町債の償還に必要な財源をあらかじめ確保し、町債の適正な管理を行うことで、健全な財政運営を行うための基金。

#### (3) 庁舎等整備基金

町が行う庁舎及び公共施設の整備に要する経費の財源に充てるための基金。

#### (4) 人材育成基金

まちづくりの担い手となる人材育成事業の財源に充てるための基金。

#### (5) まちづくり振興基金

町民の連帯強化と地域振興事業の財源に充てるための基金。

#### (6) がんばる西和賀応援基金

西和賀町を応援するために寄せられた寄付金を適正に管理し、寄付者の意向を具体的に政策に反映させ、多様な人々の参加による魅力あるまちづくりを行う事業の財源に充てるための基金。

#### (7) 福祉対策基金

高齢化社会に対応した総合的な福祉活動と快適な生活環境整備の経費に充てるための基金。

#### (8) 医師養成対策基金

町立西和賀さわうち病院の医師を養成するための西和賀町医師養成修学資金貸与事業の財源に充て るための基金。

#### (9) 医療従事者養成対策基金

西和賀町内で医療に従事する者を養成するための西和賀町医療従事者養成修学資金貸与事業の財源に充てるための基金。

#### (10)農業みらいづくり基金

西和賀町の基幹産業である農業を将来にわたり安定的かつ持続可能な産業として振興、発展を図るための施策に要する経費の財源に充てるための基金。

#### (11) 町有林造成基金

町有林の造成を行うとともに、林業振興や災害復旧そのほか特別の事案の経費に充てるための基金。

#### (12) 森林整備促進基金

西和賀町における間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に要する経費の財源に充てるための基金。

#### (13) 新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金

岩手県新型コロナウイルス感染症対策資金又は新型コロナ緊急資金貸付を受ける中小企業者に対し当 該資金に係る利子補給を行う事業の経費に充てるための基金。

#### (14) 教育施設整備基金

町内小・中学校や社会教育、社会体育施設の整備を図るための基金。

### (15) 西和賀高等学校魅力化支援基金

岩手県立西和賀高等学校に入学する生徒が、意欲的に学業やクラブ活動等に励むことのできる環境を整備し、地域の将来を担う人材育成や町の活性化のための事業支援の財源を確保するための基金。

#### (16) ふるさと水と土保全基金

土地改良施設の多面的利活用を促進し、その機能強化を図る地域住民活動を支援するための基金。

#### (17) 国民健康保険事業財政調整基金

国民健康保険の保険給付費(老人保健拠出金含む)や保健事業の推進のための経費に不足が生じた場合に、その財源に充てるための基金。

#### (18) 介護保険事業介護給付費準備基金

介護保険法第147条第2項第1号に規定する事業運営期間の財政の均衡を保つための基金。

#### (19) 土地開発基金

公用や公共用に使用する土地や公共利益のために必要な土地をあらかじめ取得し、事業の円滑な執行を図るための基金。

#### (20) 福祉医療資金貸付基金

医療費助成事業の受給者が医療機関などに支払う医療費の一部負担金の貸し付けを効率的に行うための基金。

#### 【貸付対象者】

町が行う医療費給付事業の受給者などに貸し付ける。

# (21) 農業振興資金貸付基金

畜産事業の振興や水田利用再編対策に伴う地域農業の振興を図るため、効率的な資金の貸し付けを 行うための基金。

#### 【貸付対象者】

家畜導入、草地改良、作物導入、土地基盤整備、農業研修等に応じて貸し付ける。

#### (22) 奨学金貸与基金

町内に居住している者の子女であって、学校教育法に定める高等学校以上に在学し、経済的な理由により就学困難な者に学資を貸与し、将来有用な人材を育成することを目的とする基金。

#### 【貸付対象者】

奨学金貸与選考委員会の推薦により町長が決定する。

#### (23) 岩手県収入証紙購入基金

岩手県収入証紙の購入や管理の事務を効率的に行うための基金。

#### (24) 用品等調達基金

用品の集中購買や公共料金の集中支払いを行うことで、用品の取得や管理、公共料金の支払事務を効率的に行うための基金。

#### (25) 国民健康保険高額療養資金貸付基金

国民健康保険法第57条の2の規定による高額療養費の支給を受けることが見込まれる者の属する世帯の世帯主に対し、高額療養費の支給を受けるまでの間、療養費を支払うために資金の貸し付けを行うことを目的に設置する基金。

#### 【貸付対象者】

- ・高額療養費の支給見込額が1万円以上の者。
- ・国保税の所得割の算定の基礎となる所得金額に相当する額が200万円未満の世帯に属する者。

#### (26) 介護保険高額介護サービス資金貸付基金

介護保険法第51条に規定する高額介護サービス費や第61条に規定する高額居宅支援サービス費の支給を受けることが見込まれる者に対し、高額介護サービス費の支給を受けるまでの間、介護に要する費用を支払うための資金の貸し付けを行うことを目的として設置する基金。

#### 【貸付対象者】

- ・高額サービス費の支給見込額が1万円以上の者。
- ・介護保険料の滞納者でない者。
- ・介護サービス計画(ケアプラン)が作成されている者。

#### (27) 温泉開発整備基金

町有温泉開発と施設整備、または住民福祉の向上や産業振興を図る目的で、地熱(温泉)を核とした経済活性化を目指し、地熱資源の多目的利用のため、町有温泉の掘削、温泉掘削などを行う団体等へ助成する財源に充てるための基金。

# IV 審査意見の総評

# 総評

令和6年度決算は、病院事業会計、水道事業会計及び下水道事業会計の公営企業会計で赤字決算となるが、現下の厳しい財政状況の中、限られた財源を有効かつ効率的に活用し、健全な行財政運営に取り組まれたことに対し、まずは敬意を表したい。

一般会計及び特別会計歳入歳出の決算状況は、一般会計の歳入決算額は 78 億 4,213 万円(前年度 比 477 万円減)、歳出決算額は 75 億 4,518 万円(前年度比 427 万円増)となっている。形式収支額は2億 9,694 万円で、翌年度へ繰り越すべき財源 4,021 万円を差し引いた実質収支額は2億 5,672 万円の黒字と なっている。

4特別会計の歳入決算額は23億1,151万円(前年度比1,508万円減)、歳出決算額は、22億3,834万円(前年度比1,210万円減)で、歳入から歳出を差し引いた形式収支額は、7,316万円となっている。

町の自主財源となり得た収入未済額は2417万円、不納欠損額148万円となった。前年度に比較すると、収入未済額は237万円増加、不納欠損額は681万円減少している。収納対策については、自主財源の確保と負担の公平性の観点から極めて重要な課題であり、引き続き、全庁的な債権管理の推進と収入未済額の縮減に取り組んで頂きたい。

令和6年度の基金残高は49億1,619万円で前年度比4億4,088万円増加している。各基金の運用状況はその設置目的に沿って適正に運用されていた。

連結実質赤字比率は公営企業会計で減価償却費の計上額が多く赤字決算となっているものの、資金不足とはなっていないほか、全会計で黒字であり算定されない。

財政健全化判断比率では、実質的な公債費等がどの程度の財政負担になっているかを示す実質公債費比率は 15.9%で前年度比 0.1 ポイント上昇した。

町の一般会計等が将来負担する借入金(地方債)や負債残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す将来負担比率について43.5%で前年度比9.4ポイント改善した。

指標は、いずれも国の示す基準からすると健全な財政の範囲にあると認められるが、県内 19 町村との比較では、実質公債費比率及び将来負担比率とも高い比率となっており、財政の硬直化を改善するため、引き続き、効率的、効果的な行財政運営に取り組まれたい。

財政運営の展望にあたっては、全国の多くの自治体においても財政の硬直化が進むなど厳しい状況にあり、本町においても義務的経費が増加傾向にある中で、今後一層少子高齢化の進展に伴う社会保障関連経費の増加やインフラ資産の老朽化対策に多額の費用が想定されるほか、近年頻発・激甚化する自然災害などへの対応など課題は多い。また、町民の行政ニーズが多様化している一方で、人材や財源等の行政財源に限りがあるなか、将来にわたって持続可能な行政サービスをいかに提供していくのかが課題である。このような中、令和6年度に「西和賀町資金管理及び運用基準」が定められ、令和7年度から効率的な資金管理に一歩踏み出し、運用収益の向上に期待が持たれるとともに、行政サービスへの適正な対価としての各種使用料や手数料については、経済状況や他自治体の動向を常に把握し、随時適切な額に改めることが必要である。

結びに、本町の行政を取り巻く環境が大きく変化するなか、町の将来像や理念を掲げた「第2次西和賀町総合計画」及び行財政運営のあり方などの方向性を示した「第3次西和賀町行政改革大綱」が令和7年度で最終年となる。次期計画策定に当たっては「中期財政計画」に基づく重点施策や喫緊の課題対応とともに、事業の優先度等を精査し、創意工夫を凝らし、健全かつ適正で効率的・効果的な行財政運営の更なる推進に努め、持続可能な町政運営と町民福祉の増進に一層努力されることを望むものである。

# さわうち病院事業会計について

令和6年度の町立西和賀さわうち病院事業会計の業務実績は、医科外来延べ患者数 19,415 人、入院 患者数は延べ 7,717 人、歯科外来 6,346 人となった。前年度に比較すると、医科外来 28 人、入院患者数 431 人、歯科外来 60 人の増加となった。経営成績は、事業収益が9億 5,231 万円(前年度比 3,252 万円 増)、事業費用が 10 億 3,605 万円(前年度比 5,092 万円増)で、事業収益から事業費用を差し引いた 8,374 万円の当期純損失となった。当年度未処理欠損金は9億 7,072 万円となった。

令和6年度も黒字にはならなかったものの、経営努力の結果、医科、歯科、入院すべてで前年度比増の利用者数となっている。収益としては引き続き改善が必要であるため、継続して改善を図られたい。

事業収益は、新型コロナウイルス感染症の「5類」移行に係る業務委託、補助金等の様々な変更により減少しているものの、居宅サービス収益や主治医意見書作成料などの増加により前年度比 2,200 万円の増加となった。事業費用は、新型コロナウイルス感染症関連の費用は減少しているが、施設設備及び医療機器の保守、各種委託において、人件費が高騰していることにより増加した。

人口減少や高齢化に伴う医療需要の変化に対応し、持続可能な地域医療提供体制を確保するためには地域において果たすべき役割・機能を改めて見直し、明確化・最適化することが重要と言われている。病院の役割・機能を果たすために必要となる医師・看護師の確保と働き方改革、病院経営形態の見直し、新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組み、施設、設備の最適化、経営の効率化などに取り組むことで、病院経営を強化することが求められ、令和6年3月に作成された「町立西和賀さわうち病院経営強化プラン」に沿って、適宜計画の修正を行いながら経営の安定化を図られたい。

今後も健全で安定した経営基盤の下で、町民の生命と健康を守るため、地域医療の充実と医療サービスの提供に努め、地域住民から一層信頼される医療機関として責務を果たされるよう望むものである。

### 水道事業会計について

水道事業会計の令和6年度の業務実績は、給水人口は 4,538 人、給水戸数は 2,125 戸で前年度と比較すると給水人口は 177 人、給水戸数は 44 戸の減少となった。また、年間総配水量は 908,401 ㎡、年間総有収水量は 549,042 ㎡で、前年度に比較すると、年間総配水量は 10,585 ㎡増加、年間総有収水量は 5,995 ㎡減少となった。

経営成績は総収益が3億5,126万円(前年度比82万円増)、総費用が3億8,477万円(前年度比1,168万円増)で、その結果、総収益から総費用を差し引いた3,351万円の当期純損失となった。当年度未処理欠損金は7億7,327万円となっている。

令和6年度の未収金は486万円で、前年度と比べ、17万円増加している。未収金の回収には常日頃より 鋭意尽力されているが、依然10年以上の長期未収金も存在しているため、受益者の公正負担の原則や 経営の健全性のためにも、引き続き債権管理に万全を期して頂きたい。

給水収益は営業収益の根幹であるが、人口減少などを要因として、給水人口の減少に伴う、給水収益が減少傾向にある。一方、費用については、水道設備の老朽化に伴う更新需要、水質管理対応、災害対策費用なども増加傾向にあることから、本町の水道事業を取り巻く環境は、決算内容などからしても今後も厳しい経営状況が続くものと思われる。

公営企業である水道事業は、独立採算制を基本原則として、その事業費を水道料金で賄うことになっているが、財源の確保が喫緊の課題であることから料金体制の見直しなどの検討を進め、令和7年7月から 改定後の料金で水道事業を実施している。 今後も事業を安定的に継続していくためには、「安全」・「強靭」・「持続」を三本柱として、令和2年3月に 策定した「西和賀町水道事業経営戦略」の計画に基づき、中長期的な視点に立って、現状把握を十分に 行いながら、取り巻く社会環境や経済環境の変化に柔軟に対応するとともに、将来を見通して、経営基盤 の強化を図ることを望むものである。

# 下水道事業会計について

下水道事業会計の令和6年度の業務実績は、水洗化人口は 3,853 人で前年度と比較すると 98 人の減少となった。また、年間総処理量は 376,188 ㎡、年間総有収水量は 350,807 ㎡で、前年度に比較すると、年間総処理量は 26,942 ㎡減少、年間総有収水量は 30,057 ㎡減少となった。

経営成績は収入総額が4億2,785万円、支出総額が4億7,576万円で、その結果、収入総額から支出総額を差し引いた4,790万円の当期純損失となった。

令和6年度の未収金は44万円。未収金の回収には常日頃より鋭意尽力されており、受益者の公正負担の原則や経営の健全性のためにも、引き続き債権管理に万全を期して頂きたい。

下水道使用料は営業収益の根幹であるが、人口減少などを要因として、処理水量自体が減少傾向にある。一方、費用については、下水道設備の老朽化に伴う更新需要なども見込まれることから、今後の施設の更新などを踏まえ経営状態などを総合的に勘案し、計画的に取り組んでいくため、ストックマネジメントの策定を令和6年度に実施している。

令和6年度より公営企業会計に移行した下水道事業は、独立採算制を基本原則として、その事業費を下水道使用料等で賄うことになっているが、料金収入で経費を賄えず一般会計からの繰入れに依存した運営となっている。財源の確保が喫緊の課題であることから、公営企業体として下水道事業の基盤強化及び安定的運営を図るため抜本的な料金体系の見直しを図る必要がある。

今後も事業を安定的に継続していくためにも、水道事業同様に「安全」・「強靭」・「持続」を三本柱として、 平成 29 年3月に策定した「西和賀町下水道事業経営戦略」、「西和賀町農業集落排水事業経営戦略」及 び「西和賀町浄化槽事業経営戦略」の計画に基づき、中長期的な視点に立って、現状把握を十分に行い ながら、取り巻く社会環境や経済環境の変化に柔軟に対応するとともに、将来を見通して、経営基盤の強 化を図ることを望むものである。

# 個別の指摘事項について

# (1) 財産貸付収入における収入未済について

町では、過年度において町有土地を工場用地として貸し付けていたが、その貸付料の納付が滞り令和6年度 決算においても収入未済額として計上されている。

説明では、当該土地を借り受けていた事業者は破産し、既に清算手続きが終了しており、町が受け取ることのできる支払いも無いとのことであり、貸付料について不納欠損の手続きを進められたい。

# (2) 委員会、審議会、協議会等について

町の条例等で定める各種委員会等は、町からの諮問事項の審議・答申、各種審査、町政への提言を行うため設置されており、幅広く関係者から直接話をいただける貴重な機会となっている。

令和5年度決算審査においても指摘していたが、令和6年度においても一部の委員会等で開催回数が不足 したもの、また未開催のものがあることから、適正な運営となるよう改善を図られたい